

議事日程(第5号)

平成26年3月5日 午前10時00分開議

- 日程第1 報告第1号 例月出納検査の結果に関する報告について
- 日程第2 議案第2号 辺地に係る公共的施設の総合整備計画の変更について
- 日程第3 議案第3号 由布市過疎地域自立促進計画の変更について
- 日程第4 議案第4号 消費税及び地方消費税の税率の引上げに伴う関係条例の整備に関する条例の制定について
- 日程第5 議案第5号 由布市地域包括支援センターの職員に係る基準及び当該職員の員数等を定める条例の制定について
- 日程第6 議案第6号 由布市指定介護予防支援の事業に係る申請者の要件並びに人員及び運営に関する基準等を定める条例の制定について
- 日程第7 議案第7号 由布市消防長及び消防署長の資格を定める条例の制定について
- 日程第8 議案第8号 由布市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について
- 日程第9 議案第9号 由布市障害程度区分認定審査会委員の定数等を定める条例の一部改正について
- 日程第10 議案第10号 由布市都市公園条例の一部改正について
- 日程第11 議案第11号 由布市簡易水道事業給水条例の一部改正について
- 日程第12 議案第12号 由布市奨学資金に関する条例の一部改正について
- 日程第13 議案第13号 由布市消防手数料条例の一部改正について
- 日程第14 議案第14号 由布市庄内特産品販売所「かぐらちゃや」の指定管理者の指定について
- 日程第15 議案第15号 由布市狭霧台園地の指定管理者の指定について
- 日程第16 議案第16号 市道路線(長宝団地なごみの里線)の認定について
- 日程第17 議案第17号 市道路線(長宝団地1号線)の認定について
- 日程第18 議案第18号 市道路線(長宝団地2号線)の認定について
- 日程第19 議案第19号 市道路線(長宝団地3号線)の認定について
- 日程第20 議案第20号 市道路線(長宝団地4号線)の認定について

- 日程第21 議案第21号 市道路線（長宝団地5号線）の認定について
- 日程第22 議案第22号 市道路線（なごみの里1号線）の認定について
- 日程第23 議案第23号 市道路線（なごみの里2号線）の認定について
- 日程第24 議案第24号 市道路線（小野屋櫟木線）の廃止について
- 日程第25 議案第25号 市道路線（小野屋櫟木線）の認定について
- 日程第26 議案第26号 市道路線（櫟木線）の認定について
- 日程第27 議案第27号 市道路線（蛇口時松線）の廃止について
- 日程第28 議案第28号 市道路線（時松中央線）の廃止について
- 日程第29 議案第29号 市道路線（時松中央線）の認定について
- 日程第30 議案第30号 市道路線（蛇口線）の認定について
- 日程第31 議案第31号 市道路線（並柳若杉線）の廃止について
- 日程第32 議案第32号 市道路線（みねざき線）の廃止について
- 日程第33 議案第33号 市道路線（佐土原重見線）の廃止について
- 日程第34 議案第34号 市道路線（佐土原若杉線）の認定について
- 日程第35 議案第35号 市道路線（みねざき線）の認定について
- 日程第36 議案第36号 市道路線（佐土原重見線）の認定について
- 日程第37 議案第37号 平成25年度由布市一般会計補正予算（第4号）
- 日程第38 議案第38号 平成25年度由布市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）
- 日程第39 議案第39号 平成25年度由布市介護保険特別会計補正予算（第4号）
- 日程第40 議案第40号 平成25年度由布市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）
- 日程第41 議案第41号 平成25年度由布市簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）
- 日程第42 議案第42号 平成25年度由布市水道事業会計補正予算（第2号）
- 日程第43 議案第43号 平成26年度由布市一般会計予算
- 日程第44 議案第44号 平成26年度由布市国民健康保険特別会計予算
- 日程第45 議案第45号 平成26年度由布市介護保険特別会計予算
- 日程第46 議案第46号 平成26年度由布市後期高齢者医療特別会計予算
- 日程第47 議案第47号 平成26年度由布市簡易水道事業特別会計予算
- 日程第48 議案第48号 平成26年度由布市農業集落排水事業特別会計予算
- 日程第49 議案第49号 平成26年度由布市健康温泉館事業特別会計予算
- 日程第50 議案第50号 平成26年度由布市水道事業会計予算
- 追加日程
- 日程第1 議員辞職の件

本日の会議に付した事件

- 日程第1 報告第1号 例月出納検査の結果に関する報告について
- 日程第2 議案第2号 辺地に係る公共的施設の総合整備計画の変更について
- 日程第3 議案第3号 由布市過疎地域自立促進計画の変更について
- 日程第4 議案第4号 消費税及び地方消費税の税率の引上げに伴う関係条例の整備に関する条例の制定について
- 日程第5 議案第5号 由布市地域包括支援センターの職員に係る基準及び当該職員の員数等を定める条例の制定について
- 日程第6 議案第6号 由布市指定介護予防支援の事業に係る申請者の要件並びに人員及び運営に関する基準等を定める条例の制定について
- 日程第7 議案第7号 由布市消防長及び消防署長の資格を定める条例の制定について
- 日程第8 議案第8号 由布市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について
- 日程第9 議案第9号 由布市障害程度区分認定審査会委員の定数等を定める条例の一部改正について
- 日程第10 議案第10号 由布市都市公園条例の一部改正について
- 日程第11 議案第11号 由布市簡易水道事業給水条例の一部改正について
- 日程第12 議案第12号 由布市奨学資金に関する条例の一部改正について
- 日程第13 議案第13号 由布市消防手数料条例の一部改正について
- 日程第14 議案第14号 由布市庄内特産品販売所「かぐらちゃや」の指定管理者の指定について
- 日程第15 議案第15号 由布市狭霧台園地の指定管理者の指定について
- 日程第16 議案第16号 市道路線（長宝団地なごみの里線）の認定について
- 日程第17 議案第17号 市道路線（長宝団地1号線）の認定について
- 日程第18 議案第18号 市道路線（長宝団地2号線）の認定について
- 日程第19 議案第19号 市道路線（長宝団地3号線）の認定について
- 日程第20 議案第20号 市道路線（長宝団地4号線）の認定について
- 日程第21 議案第21号 市道路線（長宝団地5号線）の認定について
- 日程第22 議案第22号 市道路線（なごみの里1号線）の認定について
- 日程第23 議案第23号 市道路線（なごみの里2号線）の認定について
- 日程第24 議案第24号 市道路線（小野屋櫟木線）の廃止について

- 日程第25 議案第25号 市道路線（小野屋櫟木線）の認定について
日程第26 議案第26号 市道路線（櫟木線）の認定について
日程第27 議案第27号 市道路線（蛇口時松線）の廃止について
日程第28 議案第28号 市道路線（時松中央線）の廃止について
日程第29 議案第29号 市道路線（時松中央線）の認定について
日程第30 議案第30号 市道路線（蛇口線）の認定について
日程第31 議案第31号 市道路線（並柳若杉線）の廃止について
日程第32 議案第32号 市道路線（みねざき線）の廃止について
日程第33 議案第33号 市道路線（佐土原重見線）の廃止について
日程第34 議案第34号 市道路線（佐土原若杉線）の認定について
日程第35 議案第35号 市道路線（みねざき線）の認定について
日程第36 議案第36号 市道路線（佐土原重見線）の認定について
日程第37 議案第37号 平成25年度由布市一般会計補正予算（第4号）
日程第38 議案第38号 平成25年度由布市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）
日程第39 議案第39号 平成25年度由布市介護保険特別会計補正予算（第4号）
日程第40 議案第40号 平成25年度由布市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）
日程第41 議案第41号 平成25年度由布市簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）
日程第42 議案第42号 平成25年度由布市水道事業会計補正予算（第2号）
日程第43 議案第43号 平成26年度由布市一般会計予算
日程第44 議案第44号 平成26年度由布市国民健康保険特別会計予算
日程第45 議案第45号 平成26年度由布市介護保険特別会計予算
日程第46 議案第46号 平成26年度由布市後期高齢者医療特別会計予算
日程第47 議案第47号 平成26年度由布市簡易水道事業特別会計予算
日程第48 議案第48号 平成26年度由布市農業集落排水事業特別会計予算
日程第49 議案第49号 平成26年度由布市健康温泉館事業特別会計予算
日程第50 議案第50号 平成26年度由布市水道事業会計予算

追加日程

日程第1 議員辞職の件

出席議員（20名）

- | | |
|------------|------------|
| 1 番 太田洋一郎君 | 2 番 野上 安一君 |
| 3 番 加藤 幸雄君 | 4 番 工藤 俊次君 |

5番 鷺野 弘一君	6番 廣末 英徳君
7番 甲斐 裕一君	8番 長谷川建策君
9番 二ノ宮健治君	10番 小林華弥子君
11番 新井 一徳君	12番 佐藤 郁夫君
13番 佐藤 友信君	14番 溝口 泰章君
15番 淵野けさ子君	16番 太田 正美君
17番 佐藤 人已君	18番 田中真理子君
19番 利光 直人君	22番 工藤 安雄君

欠席議員（2名）

20番 生野 征平君	21番 佐藤 正君
------------	-----------

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

局長 秋吉 孝治君	書記 江藤 尚人君
書記 三重野鎌太郎君	

説明のため出席した者の職氏名

市長 ……………	首藤 奉文君	副市長 ……………	島津 義信君
教育長 ……………	清永 直孝君	総務部長 ……………	相馬 尊重君
総務課長 ……………	麻生 正義君	財政課長 ……………	梅尾 英俊君
総合政策課長 ……………	溝口 隆信君	防災安全課長 ……………	御手洗祐次君
契約管理課長 ……………	安部 悦三君	税務課長 ……………	麻生 悦博君
会計管理者 ……………	工藤 敏君	産業建設部長 ……………	工藤 敏文君
農政課長 ……………	平松 康典君	建設課長 ……………	生野 重雄君
水道課長 ……………	友永 善晴君	都市・景観推進課長 ……………	江藤 修一君
健康福祉事務所長 ……………	衛藤 哲雄君	福祉対策課長 ……………	伊藤 博通君
子育て支援課長 ……………	小野 啓典君	小松寮長 ……………	一法師恵樹君
健康増進課長 ……………	河野 尚登君	保険課長 ……………	田中 稔哉君
環境商工観光部長 ……………	平井 俊文君	環境課長 ……………	森山 徳章君
商工観光課長 ……………	佐藤 眞二君	挾間振興局長 ……………	柚野 武裕君

庄内振興局長 …………… 麻生 宗俊君 湯布院振興局長 …………… 足利 良温君
湯布院地域振興課長 …… 加藤 裕三君 教育次長 …………… 日野 正彦君
教育総務課長 …………… 安倍 文弘君 社会教育課長 …………… 加藤 勝美君
スポーツ振興課長 …………… 生野 隆司君 学校給食センター所長 …… 安倍美佐子君
消防長 …………… 大久保一彦君

午前10時00分開議

○議長（工藤 安雄君） 皆さん、おはようございます。

議員及び市長を初め、執行部各位には、本日もよろしく願いいたします。

ただいまの出席議員数は20人です。佐藤正議員、生野征平議員より、所用のため欠席届が出ています。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

執行部より市長、副市長、教育長、各部長、関係課長の出席を求めています。

本日の議事日程は、お手元に配付の議事日程（第5号）により行います。

ここで暫時休憩いたします。

午前10時00分休憩

.....

午前10時00分再開

○議長（工藤 安雄君） 再開いたします。

追加日程第1. 議員辞職の件

○議長（工藤 安雄君） ただいま、佐藤正議員から議員の辞職願が提出をされています。

お諮りします。議員辞職の件を日程に追加し、追加日程第1として日程の順序を変更し、直ちに議題とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（工藤 安雄君） 異議なしと認めます。よって、議員辞職の件を日程に追加し、追加日程第1として日程の順序を変更し、直ちに議題とすることに決定いたしました。

追加日程第1、議員辞職の件を議題といたします。

事務局長に辞職願を朗読をさせます。事務局長。

○事務局長（秋吉 孝治君） 辞職願。

平成26年3月5日、由布市議会議長工藤安雄殿。

このたび、私儀、佐藤正は、一身上の都合により本日付にて由布市議会議員を辞職いたしたく、ここに願い出ます。由布市湯布院町川北、佐藤正。

以上でございます。

○議長（工藤 安雄君） お諮りします。佐藤正君の議員辞職を許可することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（工藤 安雄君） 異議なしと認めます。よって、佐藤正君の議員辞職を許可することに決定いたしました。

では、日程第1、報告第1号から日程第50、議案第50号までの報告1件、議案49件について質疑を行います。

発言につきましては、日程に従い、議案ごとに締め切り日までに提出された通告書の提出順に許可をしますが、会議規則及び申し合わせ事項を遵守の上、質疑、答弁とも簡潔にお願いいたします。

なお、自己の所属する常任委員会に関連する事項については、所属委員会をお願いいたします。

まず、日程第1、報告第1号例月出納検査の結果に関する報告についてを議題として質疑を行います……

○議員（8番 長谷川建策君） 議長、動議……。休憩をお願いします。

○議長（工藤 安雄君） 休憩ですか。（「休憩をお願いします」と呼ぶ者あり）

暫時休憩いたします。

午前10時03分休憩

.....

午前10時05分再開

○議長（工藤 安雄君） 再開いたします。

先ほどの議決について、起立の採決にいたします。（発言する者あり）

○議員（12番 佐藤 郁夫君） 議長、そうやけど、動議を出しても賛同者がいて……

○議長（工藤 安雄君） 賛同者ですか。（発言する者あり）

○議員（12番 佐藤 郁夫君） 動議があるけど、それに賛同者がいなきゃ……。

○議長（工藤 安雄君） 今、先ほど、ちょっと議運でお話したのとちょっと違うちゅうことで修正をしたけど、やっぱそんなときはそうしたほうがいいですか。（「議長、一回休憩をして下さい」「テープを止めて下さい」と呼ぶ者あり）今休憩しております。

暫時休憩します。

午前10時05分休憩

.....

午前10時13分再開

○議長（工藤 安雄君） 再開いたします。

長谷川建策君。

○議員（8番 長谷川建策君） 先ほど、動議を出しましたが、佐藤議員の辞職に対して私は賛同できませんので、そういう意味で動議を出しました。しかし、今議運で話した結果、この動議を取り消します。

自分の意思だけ伝えたく思います。

それから、ほかの議員もそういう議員がおるちゅうことだけは、わかっていただきたいと思えます。

以上です。

○議長（工藤 安雄君） 佐藤郁夫君。（発言する者あり）再開しております。（「もう一回休憩を」と呼ぶ者あり）

休憩いたします。

午前10時14分休憩

.....

午前10時16分再開

○議長（工藤 安雄君） 再開いたします。

では、日程第1、報告第1号から日程第50、議案第50号までの報告1件、議案49件について質疑を行います。

発言につきましては、日程に従い、議案ごとに締め切り日までに提出された通告書の提出順に許可しますが、会議規則及び申し合わせ事項を遵守の上、質疑、答弁とも簡潔にお願いいたします。

なお、自己の所属する常任委員会に関連する事項については、所属委員会をお願いいたします。

.....

日程第1. 報告第1号

○議長（工藤 安雄君） まず、日程第1、報告第1号例月出納検査の結果に関する報告についてを議題として質疑を行います。質疑の通告はありませんので、これで質疑を終わります。

.....

日程第2. 議案第2号

日程第3. 議案第3号

○議長（工藤 安雄君） 次に、日程第2、議案第2号辺地に係る公共的施設の総合整備計画の変更について及び日程第3、議案第3号由布市過疎地域自立促進計画の変更については、質疑の通告はありませんので、これで質疑を終わります。

日程第4. 議案第4号

○議長（工藤 安雄君） 次に、日程第4、議案第4号消費税及び地方消費税の税率の引上げに伴う関係条例の整備に関する条例の制定についてを議題として質疑を行います。

質疑の通告はありますので、順次発言を許します。

まず、15番、渕野けさ子さん。渕野けさ子さん。

○議員（15番 渕野けさ子君） 議案第4号消費税及び地方消費税の税率の引上げに伴う関係条例の整備に関する条例の制定について質問いたします。

課長の説明の中で、消費税は私たちは8%払うんですが、地方消費税の中身なんですが、1.7%というふうにお聞きいたしました。そのことが由布市の社会福祉にどのように充当されるものか、そしてどのように配分されるのかということをお聞きしたいと思います。

○議長（工藤 安雄君） 財政課長。

○財政課長（梅尾 英俊君） 財政課長です。

おはようございます。質問にお答えをいたします。

地方消費税の関係ですが、現行消費税5%の場合、この内訳は国税の消費税4%と地方消費税1%となっております。1%の地方消費税は都道府県民税で、その2分の1は市町村に交付されます。

今回の改正で、消費税の税率は5%から8%になりますが、このうち地方消費税は1%から1.7%になります。この0.7%の引き上げによる予算額の増は、6,704万6,000円を計上しております。そして、この引き上げ分の地方消費税は、社会保障費に充てるようになっておりますので、当初予算においては高齢者福祉に737万9,000円、障がい者福祉に8万1,000円、児童福祉費に79万6,000円、母子保健に2,562万5,000円、健康増進に3,316万5,000円。

以上を充てております。ただし、特定財源ではありませんので、財源内訳では一般財源で計上しておりますが、用途については明確にしております。

以上でございます。

○議長（工藤 安雄君） 渕野けさ子さん。

○議員（15番 渕野けさ子君） もし、その内訳がわかりましたら、表というか、詳しく教えていただきたいなと思いますので、後で結構ですので教えてください。

以上です。

○議長（工藤 安雄君） 次に、12番、佐藤郁夫君。

○議員（12番 佐藤 郁夫君） 12番、佐藤郁夫です。お願いします。

これページ打ってませんが、私が基本的な考え方をお聞きします。

一般質問等々、施政演説、方向でこういう議案を出しますよということはわかりましたが、個々に少し見て、34ページなんですけど、由布市B&G海洋センターであります。これ挟間かな。プールの使用の中で、4月から3月までで一般から高校生、小、中学生、未就学児童含めて、それから回数券を11枚つづりで、改正前は、当日券が420円が4,200円、小、中学生が210円が2,100円、とこうなっております。未就学児も、少しわかりませんが、730円という形になっております。改正されるのが11枚つづりで4,320円、2,160円、750円等となっていて、この11枚つづりの意味が、私のとり方では、10枚買っていたら1枚、サービスじゃないんですが、一回はいいですよという考え方かなと、そういうことがあったものですから、ここだけちょっと、後でまた違う件につきましては質疑をしますが、まず初めにこの件は教えてください。

○議長（工藤 安雄君） スポーツ振興課長。

○スポーツ振興課長（生野 隆司君） スポーツ振興課長です。お答えします。

回数券の購入は、我々の考え方としましては、通常使用より割引となるという考え方でありまして、1回分の割引となるという考え方は今のところ私どもはいたしておりません。

以上です。

○議長（工藤 安雄君） 佐藤郁夫君。

○議員（12番 佐藤 郁夫君） たまたま、ほんなら数字がそういう形になったのかな、とも思わざるを得ませんし、提案の説明のときに、これは全てに言えることとございます。やっぱり、利用者が、特に市民の利用者が混乱しないように考えて料金の設定、まあ、これは上げなければ、一般質問ございましたけども、上げないほうがいいんですが、適正なやはり転嫁をするという形でしなきゃならない。ただ、その中でも、これ全部こうよく見ますと、体育館とか全部、電気料とか駐車料とか温泉館を含めて消費税の部分で上げなきゃならない部分もあるのかかわらず、とどめている部分とか、切り上げたり切り下げたりしている部分とか、そして円単位ですね、十円単位とかしなくて、それを今回8%、まあ来年か再来年か、経済状況よくなれば10%という方向出してますんで、慌ててしなくても、そういう制度が決まったときでも市民の皆さんに負担を願うような形にできなかったのかなあと。そういうところを、総務課ですかね、これは取りまとめたのは。ちょっとお聞きしたいんですが、よろしくをお願いします。

○議長（工藤 安雄君） 総務課長。

○総務課長（麻生 正義君） 総務課長でございます。お答えいたします。

先ほど、議員が言われましたように、私どもの説明といたしましては、計算の基礎といたしましては、1.05で割り戻して1.08ということで、10円未満切り捨てということを基本的に

考えておりました。

公民館等の使用料につきましては、以前から端数があったということでそれを継承いたしまして、今回の改正をさせていただいております。

以上でございます。

○議長（工藤 安雄君） 佐藤郁夫君。

○議員（12番 佐藤 郁夫君） 非常に総務課とか原課聞いてみますといろいろこう食い違いまして、どう考えても私、おかしい部分が物すごい多いと思うんです。これは質疑で限界ございまして、それぞれの所管委員会か、この件に関しては総務がするんですか。相当なやっばり、後からの質疑出る方、多いと思いますが、疑義出ると思いますし、方向性としてきちっと、市民の皆さんに説明できるような、消費税転嫁するちゅうなら、適正にすればですよ、していただかないと。このままでは非常に、修正か何か、見直しか何かしなきゃ、こりゃ悪いんじゃないかというぐらいまでの、ページによってほとんど、私もずっとチェックしましたが、ちょっと今言いましたように円単位とか十円単位、それはこれ何でこうなるんか、冷房とかも210円は据え置いて、320円ほど上げていくとかね。非常に市民にわかりづらいんです。どうしてもこれは整理していったほうが市民の皆さんに混乱が起こらないだろうと、そういうふうに思ってますんで、その辺のところの方向性だけはちょっと聞かせていただだけませんか。あとは、それぞれの常任委員会にお任せをしたいと思います。

○議長（工藤 安雄君） 総務部長。

○総務部長（相馬 尊重君） 総務部長です。お答えします。

これの改正につきまして、昨年から関係課、関係職員を集めまして、関係会議を何回も重ねて議論してきました。

統一的には、先ほど総務課長が言いましたように基本的に1.05で割って、1.08をかけて10円未満の端数を除くというのを基本姿勢として計算をしております。端数がついてるものは、それぞれの条例で、また別に時間当たりの単価がほとんどそうなると思うんですけども、公民館とかは1時間じゃなくて2時間、3時間使う場合があります。そういう計算をした後に、端数を切るというようなただし書きがついてるのもございますので、今までも端数がついてたということでございます。そういったものをそれぞれで吟味をして今回の案になっているということで、方針としては各課で原則は決めながらも、それぞれのこれまでの事情によって改正をしたということでございます。

○議長（工藤 安雄君） これで質疑を終わります。

日程第5. 議案第5号

日程第6. 議案第6号

日程第7. 議案第7号

日程第8. 議案第8号

日程第9. 議案第9号

日程第10. 議案第10号

日程第11. 議案第11号

○議長（工藤 安雄君） 次に、日程第5、議案第5号由布市地域包括支援センターの職員に係る基準及び当該職員の員数等を定める条例の制定についてから日程第11、議案第11号由布市簡易水道事業給水条例の一部改正についてまで、質疑の通告がありませんので、これで質疑を終わります。

日程第12. 議案第12号

○議長（工藤 安雄君） 次に、日程第12、議案第12号由布市奨学資金に関する条例の一部改正についてを議題として質疑を行います。

質疑の通告がありますので発言を許します。12番、佐藤郁夫君。

○議員（12番 佐藤 郁夫君） 済いません。この件につきましては、非常に私も庄内町時代から利用させていただいておりますし、田北さんが、田北電工ですかね、当初設立をして最初は庄内町民の意欲ある学生のために頑張っていたかどうかということで、今回は寄附採納という形の中で1億800万円もの浄財を市に寄附するという、やっぱり貴重な財源でありますし、資金です。したがって、この際、合併してやるんならば、こういうことをしていただきたい。要望もごさいますので、ちょっと4点、5点ほど質疑をさせていただきます。

1つは、現在資金高と現在何人ぐらい利用されているのか。

1つ、連帯保証人を1人以上にすることはできないか。

1つ、連帯保証人を同一家族以外を同一家族含むとできないか。

それから、諸費用アップしてるので、奨学金の増額はできないか。

あと1つは、奨学制度が広く周知されていないくらいもある。したがって、周知の方法を少し具体的な形でしてほしい。これ、私もその前のときしてありますし、今回の質問、淵野議員の給付制度という形の中で奨学のことも出てますんで、ぜひ検討していただきたいということで、お願いをしたいと思います。

○議長（工藤 安雄君） 教育総務課長。

○教育総務課長（安倍 文弘君） 教育総務課長です。お答えをいたします。

まず、資金残高と現在何人利用されているのかということでございますが、由布市教育奨学資

金の残高でございますが、平成25年度当初時点で2,880万8,290円の預金と償還金分の540万6,800円の合計約3,422万円でございます。

また、現在、利用されている方は24名でございます。

次に、連帯保証人を1人以上にすることはできないかということでございますが、現行は由布市奨学資金に関する条例第5条により、連帯保証人は2人とすることとしておりますが、この件につきましては、奨学会などの御意見を伺いながら今後の研究課題とさせていただきたいと思っております。

次に、連帯保証人を同一家族以外を同一家族も含むとできないかということでございますが、これも由布市奨学資金に関する条例第5条によりまして、同一家族以外の者とすることと現行はしております。この件につきましても奨学会などの御意見を伺いたいと思っております。

次に、奨学金の増額をできないかということでございますが、これにつきましては、償還のことを考えますと現行の金額が妥当ではないかと考えております。

次に、奨学制度が広く周知されていないのではということでございますが、来年度募集分から現行行っております市報への2回の募集掲載とともにホームページ上でのお知らせと自治区への回覧文書による周知をしたいと思っております。

以上でございます。

○議長（工藤 安雄君） 佐藤郁夫君。

○議員（12番 佐藤 郁夫君） ありがとうございます。

では、なぜ、これ、私が言うかということ、借りにくい。やっぱり連帯保証人を他人の皆さんにお願いして、なかなか、やっぱり引っ越してきた方等々、これ1年以上由布市におれば該当者ですが、いろんな状況があつて借りにくい。だから、責任を持ってやっぱり、実際払うのは親とか兄弟です。私もちょっとわかってるんですが、したがって、やっぱり他人とするところの意図も含めて、借りやすい状況をつくって、せつかく24人でしょ、これまあ田北が何人かは知りませんが。それでも、今の状況の中でいけば、やっぱり300人ぐらいは出生されますから、そうすれば、やっぱり皆さんが利用しやすいような形を、私は、資金がまた今度1億円以上ふえるわけですよね。そこ辺のところを、研究するといいながら、研究じゃ私はいかんと思うです。きちっとした取り組みしていただいて、皆さんが借りやすいようにしていくべきだろうと思っておりますのでこういう提案をしております。

ほんなら、1つお聞きします。今、滞っている人は何名いるんですか、支払いが。

○議長（工藤 安雄君） 教育総務課長。

○教育総務課長（安倍 文弘君） お答えいたします。

濟いませぬ。資料が今、手元にごさいませぬので、後ほどお知らせということでお願いをいた

します。

以上でございます。

○議長（工藤 安雄君） 佐藤郁夫君。

○議員（12番 佐藤 郁夫君） だからね、やっぱり皆さんがこの件は、広く利用して、無利子ですから借りやすいんですよ。

なぜかというのですね、何で諸費用アップかという、今回ですよ、いろいろ消費税も含めて全部上がる。したがって、これで1万2,000円と2万円がいいとかいう形は私はやっぱり4月以降は厳しいだろうと思ってるんです。したがって、借りやすいように、皆さんでお聞きをして、そういう滞っている人もあんまりおらないような現状と私は調査してますけどね。そうなれば、やっぱりそういう資金面もあるんですから、きちっと皆さんにお知らせをして、懇切丁寧にそういう状況をお知らせして皆さんが負担にならないような形の中で、やっぱりこの奨学資金というのは利用されるべきと思いますが、その辺は教育委員会なり、また市長なんかともよく協議をして、やっぱり教育総務課長、きちっとすべきではないかと思うんですが、今後の方向性は、研究だけ、私ちょっときちっとやりますよ、今後、一般質問含めてね。だから、そこ辺のところは約束してくれますか。本当にそういう方向で検討するというのを。

○議長（工藤 安雄君） 教育総務課長。

○教育総務課長（安倍 文弘君） お答えいたします。

そのとおり研究をしてみたいと思います。

以上でございます。

○議長（工藤 安雄君） これで質疑を終わります。

日程第13. 議案第13号

○議長（工藤 安雄君） 次に、日程第13、議案第13号由布市消防手数料条例の一部改正についてを議題として質疑を行います。質疑の通告がありませんので、これで質疑を終わります。

日程第14. 議案第14号

○議長（工藤 安雄君） 次に、日程第14、議案第14号由布市庄内特産品販売所「かぐらちゃや」の指定管理者の指定についてを議題として質疑を行います。

質疑の通告がありますので、発言を許します。鷲野弘一君。

○議員（5番 鷲野 弘一君） 鷲野です。今回、選定をされてますけれども、選定された方がどうであるとかいうふうな言い方ではございませんので、そのところはお間違えないようお願いしたいんですが。

今回、「かぐらちゃや」に関しましては、4件の申請が出ておりますけれども、得点を見ますと、どういう基準でこういう得点になっているのか。落ちていたところの点がそれだけ低いのか、どういう内容でこういうふうな差が出ているのか、その辺について、ちょっと詳細な説明いただきたいんですが、お願いします。

○議長（工藤 安雄君） 総務課長。

○総務課長（麻生 正義君） それでは、選定審査基準についてお答えをさせていただきます。

今回、議案資料ということで資料の1のほうもあわせてごらんいただければと思います。

由布市が設置する公の施設の管理を行わせる指定管理者の指定手続を定めました審査基準によりまして審査をいたしております。

審査基準につきましては、由布市公の施設に係る指定管理者の指定手続に関する条例によりまして、指定管理に必要な5つの項目を定めております。その内容につきましては、議案資料1の3ページに掲載のとおりでございます。5項目につきましては、各項目40点、計200点ということで審査をいたしました。審査の考え方、それから選考の経過等は、同資料の1ページに記載をしております。審査の結果は、4ページにありますように縁の里が選定されたということで、今回御提案をさせていただいております。

以上でございます。

○議長（工藤 安雄君） 鷺野弘一君。

○議員（5番 鷺野 弘一君） ですから、この点が今ここに4ページに書かれている点は理解はするんですけども、どういうところにこういう僅差の差があったのか、またこういうふうな僅差をどういうふうに出しているのか、というふうなことがまずわからないと。

それと、特にまたこの「かぐらちゃや」の今回この縁の里、出されておりますけれども、役員名簿を見ますと、なんかもう家族経営だけのような出され方もしてると。選定の中にそういうふうな家族経営でその個人経営みたいなものをこの選定に指定するのか。それについてお尋ねもしたいと。特に、この「かぐらちゃや」の選定につきましては、前回は指定管理されている方たちがその前に4年前に選定された方が途中で代表をかわりたいといったときに、役員でもない方が第三者が又貸しのような貸し方でこの経営を行っていたと。それについて、どうかちゅうことを言いましたら、それは問題はないということで今までは通ってきてると。そういう中において、今回もこういうふうな、何か、個人経営のところを通すのか。

また、私が特に言いたいのは、由布ポタジェとかにしましても、今まで食品の特産品加工なんかで、じり焼き等のことを市と一緒にこれやってきてる団体でありますし、またこのデザイン会議等におきましては、今度、大湯鉄道の今真剣に100周年を今やっている組織でもあり、そういう組織があったのに介して、こういうところは加点の点の一つもなっていないのかという

ふうには思うんですけども、その辺はそういうふうな、この点で本当に間違いはなかったのかどうか、もう一度お尋ねしますが、これちょっとお尋ねする前に、これ担当が総務課になってる、私も総務課なんですけれども、総務なんですけども、担当はこれたしか農政のほうがこれ最初は担当、前回のとき私がこれしたときは農政が、指定担当は農政が私に答弁されたんですけども、私、総務でこれしていいんかどうかちょっと今大変失礼になるんですけども、（「付託先は産建になっている」と呼ぶ者あり）不安になってますんで、ひとつどうぞよろしく願います。

○議長（工藤 安雄君） 総務部長。

○総務部長（相馬 尊重君） 総務部長でございます。

選定委員会の所管が総務課で、全ての指定管理をしている施設の選定委員会は同じような形で総務課が、全部選定委員会はです。公募とか応募する要領とかそういうのは、それぞれの担当課で作成して応募して上がってきたものを総務課が所管する選定委員会で審査をしているということでございます。

それで、僅差がどういう形で出たかということについてですが、私、選定委員会の副会長も務めておりまして、お答えをしたいと思います。まず、選定委員会では、ここの審査基準についてまず皆さんで協議をします。そういう点の配点とか、そういうものも審査委員の皆さんが合議で、場合によってはこの辺の配点を大きくしたほうがいいんじゃないかとかいうような意見等も出る場合もございます。そういったものを加味して、この審査基準というものをまず委員会で決めます。その後、それぞれの申請者からヒアリングを行いまして、それぞれの審査員が自分の観点で点数をつけていきますので、それを合計、平均するとこういう点差が出るということでございます。

それと、そういったいろんな経緯を加味しないのかということですけども、そういうことはプレゼンのときにそれぞれの申請者がこういう事業を今までやっているというようなことも含めて、自分たちのやりたいことをプレゼンをします。そういったことで、それぞれどういったことをしてるのかということについては、各審査員がそれぞれそういうものも含めて判断をした結果こういうことになったということでございます。

○議長（工藤 安雄君） 鷺野弘一君。

○議員（5番 鷺野 弘一君） ありがとうございます。

どうしてもこれ、建設常任委員会のほうにあとは行くかと思しますので。もう一遍、採点内容につきまして本当にこれが由布市のためになっていくのかどうか、特に、ここは私の地元でもありますし、今までも神楽とともにここが発展するためにできた「かぐらちやや」ですので、もう少しその辺につきまして産建のほうで検討のほう、よろしく願いいたします。（笑声）

○議長（工藤 安雄君） これで、質疑を終わります。

日程第15. 議案第15号

日程第16. 議案第16号

日程第17. 議案第17号

日程第18. 議案第18号

日程第19. 議案第19号

日程第20. 議案第20号

日程第21. 議案第21号

日程第22. 議案第22号

日程第23. 議案第23号

日程第24. 議案第24号

日程第25. 議案第25号

日程第26. 議案第26号

日程第27. 議案第27号

日程第28. 議案第28号

日程第29. 議案第29号

日程第30. 議案第30号

日程第31. 議案第31号

日程第32. 議案第32号

日程第33. 議案第33号

日程第34. 議案第34号

日程第35. 議案第35号

日程第36. 議案第36号

○議長（工藤 安雄君） 次に、日程第15、議案第15号由布市狭霧台園地の指定管理者の指定についてから日程第36、議案第36号市道路線（佐土原重見線）の認定についてまで、質疑の通告がありませんので、これで質疑を終わります。

日程第37. 議案第37号

○議長（工藤 安雄君） 次に、日程第37、議案第37号平成25年度由布市一般会計補正予算（第4号）を議題として質疑を行います。

質疑の通告がありますので、順次発言を許します。

最初に、歳入全般について、次に歳出の款別に、最後にそのほかについて通告順に行います。

まず、歳入全般について。まず、2番。野上安一君。

○議員（2番 野上 安一君） 歳入全般というよりか、私のほうは繰越事業のことについての質問だと……。 （「繰越は最後、その他で」と呼ぶ者あり） その他、最後。 （「歳入で質疑を出してるんじゃないの」と呼ぶ者あり） どの案件ですかね、済いません。歳入全般というの。 （「合併浄化槽の」と呼ぶ者あり） 合併浄化槽は合併浄化槽の項目のときにじゃないかと。 （「指定寄附金」と呼ぶ者あり） 指定寄附金。わかりました。これ歳入全般になるんですか、それ議案の（発言する者あり） 全般でいくんですか、それは。いんですか。 （「歳入」と呼ぶ者あり） 歳入全般で質問してよろしいんですか、その項目を。 （「いいんです」と呼ぶ者あり） じゃあ、いきます。

指定寄附についてですが、今回、先ほど質問もありましたので、大体概要わかりました。

この指定寄附金、20ページの18、1、2の指定寄附金のことですが、1億900万円余り、田北奨学会からの寄附金を教育委員会に受けるということ、のことですよ。ちょっと食い違いがあるのかなあと。これにつきましては今、議員のほうから説明がありましたが、私のほうにつきましては、もうちょっと違う角度から御質問させていただきます。

まず、私ども市民も含めてこの田北さんという形の名前を使うことにつきまして、多額の寄附をしていただけるからその田北さんという名前を継承して「田北・由布奨学会」という名称を使うというような説明があったかのように思っておりますが、その田北さんのことにつきまして、旧庄内町におきまして著名な方だというように思うんですが、やっぱりこの方についての若干説明をしていただけないでしょうか。まず、1点お尋ねします。

○議長（工藤 安雄君） 教育総務課長。

○教育総務課長（安倍 文弘君） 教育総務課長です。お答えをいたします。

この田北奨学会を創設されました御本人は、田北堅吾さんという方でございます。この方は、明治36年生まれでございまして、昭和7年に大阪のほうに出られまして事業を起こされました。そして、その後昭和27年に福岡市で田北電機工業という会社をまた起こされております。そこで、経緯は大分市の手町に土地を所有されてございまして、その、今、県庁の横の立体駐車場だとお聞きしておりますが、その土地を昭和44年7月に庄内町に寄附をされております。そして、その寄附、土地ではありませんで現金にかえられまして、その当時で、昭和44年9月でございまして9,500万円の寄附をされております。その土地を購入されました会社がまた500万円庄内町に寄附をされて、合わせて1億円の寄附で、法人を設立されたというふうにお聞きをしております。

以上でございます。

○議長（工藤 安雄君） 野上安一君。

○議員（2番 野上 安一君） わかりました。ちょっとよくわからなかったもので、済みませんでした。

それから、今回、繰出金でさらに教育委員会のほうから繰出金という形をとっておりますが、この繰り出しを歳入に入れて教育委員会のほうから繰り出す。これは、その奨学会の事務局のほうに繰り出しをしていくという形になるかと思うんですけど。この田北奨学会の事務局、もちろん名称も田北・由布とかいう形になるんでしょうが、改めて正式な名称とその事務局体制はどこにあるんですか、この奨学会の事務局についてお聞かせください。

○議長（工藤 安雄君） 教育総務課長。

○教育総務課長（安倍 文弘君） お答えをいたします。

事務局につきましては、現在ございます由布市奨学会というところで事務を行うようになります。田北奨学会は25年の4月末日をもちまして解散をしておりますので、その事務の引き継ぎも行うようになるかと思えます。

以上でございます。

○議長（工藤 安雄君） 野上安一君。

○議員（2番 野上 安一君） そうしますと、教育委員会の中にこれまでは田北事務局というのが別の団体としてあったように記憶しておりますが、これからは市役所の中でその奨学会の事務局も、教育総務課ですか、そこで行っていくという感じになるんでしょうか。市民の皆さんはそちらで申し込みをします。今までは、田北奨学会は、今説明がありましたように、昨年5月に解散という形をとっております。その、先ほど説明がありました奨学金の事務とか、これから市民に対するPRとかいうようなのは事務局は市の職員が行う形になるんでしょうか。最後にそれだけ教えてください。

○議長（工藤 安雄君） 教育総務課長。

○教育総務課長（安倍 文弘君） お答えをいたします。

教育総務課で行うようになるかと思えます。

以上でございます。

○議長（工藤 安雄君） 次に、1番、太田洋一郎君。

○議員（1番 太田洋一郎君） 議案37号、12ページの入湯税のことでお伺いいたします。

このたび、補正で増額しておりますけれども、入湯税738万2,000円の増となっておりますが、これは宿泊客数の人数で換算すると大体何名ぐらいの増になるのかということと、それと増額した分に伴う支出、これは使い道でございますけれども、どういうふうに使われるのか、入湯税は目的税でございますので、その目的に応じた使い方がされたのかどうか。そしてまた、

当初予算の見込みが若干甘かったのではないかというふうに思うんですが、いかがでございましたでしょうか。

○議長（工藤 安雄君） 税務課長。

○税務課長（麻生 悦博君） 税務課長です。お答えします。

私のほうからは、1番と3番についてお答えいたします。

補正額を宿泊者数の人数で換算すると何名になるかということでございますが、宿泊客と宿泊を伴わない人数で換算した場合、5万260人を見込んでおります。

それから、3番目の甘かったのではないかということでございますが、当初予算作成時には現年度分や前年度の実績等を考慮しながら積算して出しておりますが、本当は実績見込み額に近い額を当初予算で上げたいのですが、歳入欠陥等にならないようにということで、予算計上しております。今回、増額の補正予算ということで計上させていただきました。

以上です。

○議長（工藤 安雄君） 財政課長。

○財政課長（梅尾 英俊君） 財政課長です。御質問の使い道についてでございます。今回、補正で738万2,000円補正をしておりますけれども、その使い道でございますが、目的税でございますので目的税の趣旨にのっとりまして、過去の6月と9月、それから25年の当初で経費を使っております。それに充てております。内訳言いますと、観光施設整備が25万円、それから観光振興に421万5,000円、環境衛生施設の整備に291万7,000円、以上で738万2,000円の充当をしております。

以上でございます。

○議長（工藤 安雄君） 太田洋一郎君。

○議員（1番 太田洋一郎君） ありがとうございます。

確かに当初の見込みから若干ふえたということでございますけれども、これは今までのその由布市として観光に取り込んだ結果としてふえたというふうに思っております。これは非常に喜ばしいことだと私は思うんですが、これからますます税収が必要になってくるわけですから、どんどんお越しになる方をふやすためにしっかりとやっていただきたいというふうに思います。しっかりと目的税として使われたということでございますので、結構でございます。

○議長（工藤 安雄君） 次に、歳出について。

まず、3款民生費について。10番、小林華弥子さん。

○議員（10番 小林華弥子君） 3款民生費について、補正予算書39ページです。39ページの上の高齢者福祉費のうちの在宅高齢者支援事業負担金補助金の中で、在宅高齢者住宅改造助成金127万6,000円減額していますが、これは当初予算で200万円上げていたと思います。

安心住まい改修支援事業補助金は106万5,000円減額していますが、当初予算210万円上げていたと思います。ほぼ半額の減額補正ですが、減額理由とそれから実績件数を教えてください。

○議長（工藤 安雄君） 福祉対策課長。

○福祉対策課長（伊藤 博通君） 福祉対策課長です。お答えいたします。

まず、在宅高齢者住宅改造助成金の減額についてでございます。理由は実績に伴う減額でございまして、平成25年度におきましては3件の申請がございました。そして、3件の申請に伴う補助金総額といたしまして72万4,000円を交付いたしておるところでございます。

それから、安心住まい改修支援事業補助金についてでございますが、これにつきましても3件の申請がございました。理由につきましては、実績見込みによる減額でございます。この3件の補助金総額といたしまして56万6,000円を現在のところ交付をしているところでございます。

以上です。

○議長（工藤 安雄君） 小林華弥子さん。

○議員（10番 小林華弥子君） 申請3件だったということですけども、相談とか申請まで至らなくて、条件が合わなくて申請まで至らなかったというような相談件数が大体どのくらいあったのかということと、目標よりも半分ぐらいしか実績が上がっていないと。これ、昨年度それから一昨年度の実績分に比べてどうだったのか教えてください。

○議長（工藤 安雄君） 福祉対策課長。

○福祉対策課長（伊藤 博通君） 福祉対策課長です。お答えいたします。

まず、相談件数でございますが、数件ほどございます。そして、その内容といたしましてお断りをせざるを得なかった件数がございます。そのお断りをした理由というのが、それぞれ在宅高齢者住宅改造助成金及び安心住まい改修支援事業補助金につきましては、所得制限が設定をされております。この所得条件に合わなかった件数、そして在宅高齢者住宅改造助成金におきましては増築を対象としております。増築ではなくて、失礼いたしました、増築ではなくて改築を条件としております。増築は認められていないところがございますので、そういう増築に関する案件、そういうものの相談がありまして今回申請に至ってないという部分がございます。

それから、前年度、平成24年度におきましてでございますが、在宅高齢者住宅改造助成金におきましては6件、そして補助金総額が164万8,000円というふうに交付をしておるところでございます。

そして、安心住まい改修支援事業補助金におきましては、24年度におきまして、バリアフリーの工事でございますが2件、補助金総額が60万4,000円ということになっております。

それで、この安心住まい改修支援事業補助金におきましては、平成23年度から県のほうで新設された補助事業でございます。23年度、24年度と新しい事業でございましたゆえに、市報に掲載したり自治会の班回覧で事業の紹介をしたりに努めてまいりましたけれども、結果的にこういう実績となっているところでございます。

そして、在宅高齢者住宅改造助成金におきましては、もう合併以前からある事業でございます。広報につきましては余り努めていないところでございます。この在宅高齢者住宅改造助成金におきましては、次年度、平成26年度に市報に掲載をしたり、市民の方々に対しましてより広く情報提供のほうに努めてまいる所存でございます。

以上です。

○議長（工藤 安雄君） 小林華弥子さん。

○議員（10番 小林華弥子君） 前、教育民生委員会でもこれ取り上げたんですけれども、せっかく予算計上していても半分ぐらいしか実績につながらない理由として、県の補助制度の制限が非常に使いにくいと。所得制限があったり、上限があったり、それから増築はだめだとかっていうことがあって、非常に県の基準にのつとると使いにくいから、市が単費でも半分ぐらい計上しているのであれば、市が計上している一般財源の部分だけは、その県の制限を外してでも使いやすいように助成してはどうかという意見を委員会で言ったと思うんです。今回、そういう県の助成には乗らない部分については、市の一般財源の部分だけでも助成をしようというよなことの検討は行われなかったのかどうかです。教えてください。

○議長（工藤 安雄君） 福祉対策課長。

○福祉対策課長（伊藤 博通君） 福祉対策課長です。お答えいたします。

まさに今、議員さんから御指摘をいただきましたとおり、平成24年度に私どもそういう御意見をいただきました。それで、平成24年度におきまして、この大分安心住まい改修支援事業についてでございますが、従来補助率が100分の15でございました。県が100分の10、市が100分の5、合計、事業費に対して100分の15の補助率でございましたが、今、議員さん御指摘のとおり御意見をいただきまして関係各課と協議をいたしました結果、市費を上乗せをさせていただきまして、補助率を100分の30に押し上げたところでございます。そして、補助率が財源比率といたしまして県費は従来どおり100分の10、そしてそれまでの市費が100分の10であったのを100分の20の倍に押し上げてさせていただきまして、100分の30の補助率で24年度から執行させていただいております。

このことにつきましても、当時、先ほども申し上げましたように23年度から新設をされた事業でございましたがゆえに、まだ広報不足かなというところはありましたので、この補助率引き上げと同時にそこら辺を強調しながら啓発に努めたところでございます。

また、今、御指摘をいただきました市の事業実施要綱、それにつけかえたらどうかということですが、この事業が一応県の大分安心住まい改修支援事業という県の事業をベースにして私どもやっておりますので、ちょっとその市費を100分の10積み上げたところの部分を切り離すというのは、ちょっと困難かなというふうに考えているところでございます。

以上です。

○議長（工藤 安雄君） ここで暫時休憩いたします。再開は11時15分といたします。

午前11時02分休憩

.....

午前11時14分再開

○議長（工藤 安雄君） 再開します。

次に、4款衛生費について。まず、15番、浏野けさ子さん。浏野けさ子さん。

○議員（15番 浏野けさ子君） 議案第37号、49ページ、4款1項1目の合併処理浄化槽設置推進事業の△1,240万円です。私これ、一般質問した後に同僚議員から補正予算で出てるよということで教えていただいたんですが、そのときに昨年の10月で打ち切ったと言われていましたけども、減額について、濟いませぬ、もう聞いたと思うんですけど、ちょっときのうのことも忘れるので、もう一度わかりやすく教えてください。

○議長（工藤 安雄君） 環境課長。

○環境課長（森山 徳章君） 環境課長です。お答えいたします。

平成25年度の当初予算では、総事業費4,920万円、総額140基を見込んでおりました。その内訳として、国費1,640万円、県費690万8,000円、計2,330万8,000円と一般財源2,589万2,000円を計上していましたが、国・県の補助金交付決定通知額が国費1,305万1,000円、県費658万円、計1,963万1,000円となり、補助金交付決定通知額に合わせるため、差額の367万7,000円と一般財源分656万3,000円、計1,024万円を減額するものでございます。

以上です。

○議長（工藤 安雄君） 浏野けさ子さん。

○議員（15番 浏野けさ子君） 何か数字はわかったんですけども、この国の通知が当初140基で国・県も来てたんですね、当初は。（発言する者あり）あつ、来てない。

○議長（工藤 安雄君） 環境課長。

○環境課長（森山 徳章君） お答えします。

当初予算額に計上するものは、あくまでも見込みでございまして、いっぱい来たときに対応するためということで少し多目を計上させていただいておりました。

以上です。

○議長（工藤 安雄君） 渕野けさ子さん。

○議員（15番 渕野けさ子君） 多目に対応していたんですけども、国からその決定、由布市はこうですよという形で来たので減額したということですね。

それに対して由布市としては、「いやっ」と言えなかったんですか。もう一回聞きます。

○議長（工藤 安雄君） 環境課長。

○環境課長（森山 徳章君） お答えいたします。

そのことにつきましては、担当を通じまして県のほうにお願いをしたとございますが、残念ながら増額には至らなかったという市長答弁のとおりでございます。

以上です。

○議長（工藤 安雄君） 次に、18番、田中真理子さん。

○議員（18番 田中真理子君） 次のページ、51ページです。

4款3項1目の上水道施設費の繰出金で不良消火栓と説明がありましたが、1カ所でしょうか、数カ所ありますか。

○議長（工藤 安雄君） 水道課長。

○水道課長（友永 善晴君） 水道課長です。お答えいたします。

箇所は1カ所で、場所は挾間町の鶴田地区です。市道天神橋同尻線、佐藤建材店付近の消火栓でございます。

以上です。

○議長（工藤 安雄君） 田中真理子さん。

○議員（18番 田中真理子君） わかりました。ちょっとそれとはそれるんですけど、防火用水のマンホールとかのふたとかには黄色い表示とかするんですか。それとも駐車禁止とかを書くんですか。ちょっとそれますか。（「通告がないんです」と呼ぶ者あり）

○議長（工藤 安雄君） 田中議員さん、通告にないそうで、答弁はいいですか。

○議員（18番 田中真理子君） はい。

○議長（工藤 安雄君） では次に、2番、野上安一君。

○議員（2番 野上 安一君） 合併浄化槽に関連しまして、一昨日の生野議員の一般質問に関連しまして、小林議員の今の質疑に関連しましての質問ですが、事業対象に足りないということはよくわかります。小林議員も先ほど質問しておりましたが、何かこの辺で市で、県費が足らなかった分、国費が足らなかった分、一般単費余ります。この分で何とか補助率を下げても市民の皆さんに、まあ合併浄化槽に限った話ではございませんが、今回合併浄化槽が非常に目だってるんですが、市費だけでも支援をするシステムっていうのは、まあ、これは平口で言いますと融通

をきかせるというんですか。このようなシステムをつくって、でないとそれ以降に申請した市民の皆さんは対象ゼロで工事、浄化槽なら、例えば浄化槽を例にとればやってしまいます。さっきの小林議員の指摘の住宅改築等についてもやってしまいます。補助金ゼロで。ところが、来年度、もう1カ月もたちますとその方は申請に間に合いますから補助対象になってくると。市民にこれだけの差が出てくる。同じ事業をやって。ですから、非常に難しい課題だと思いますが、合併浄化槽に限った話ではございません。この辺、市費が余った分、余る分、国県の補助対象にならない分については、幾分でも補助をするというシステム。これ環境課長に質問するのちょっと無理かもしれませんが、環境課長のお考えを、率直なお考えをお聞かせいただければと思います。

○議長（工藤 安雄君） 環境課長。

○環境課長（森山 徳章君） 環境課長です。お答えします。

今、野上議員がおっしゃられましたことは、一々ごもつともであろうかというふうにも考えますが、残念ながらこれまでの事業のあり方を今年度も踏襲してまいった次第でございます。今後、そういうことが可能なのか、これからの研究課題ということにさせていただければと思います。

以上です。

○議長（工藤 安雄君） 次に、10番、小林華弥子さん。

○議員（10番 小林華弥子君） 同じことなんですけどね、いや、私、そうじゃないと思うんです。安心住まいのほうは、基準が県の基準に適合しないから一般財源から繰り出すときには市が独自で基準を下げたものをつくって、市独自の事業としてできないかという意味だったんです。でも、それは、別に基準つくんなきゃいけないから難しいという話です。

この合併浄化槽は、これ別に基準をクリアしてないから減らしたわけじゃないですよ。単に財源として、国県の財源が切れたからそれに伴って一般市費の分まで切ってるわけですよ。これは、全然難しい話じゃないですよ。基準とか手続のものでは、例えば市民にとってみればですよ、その4月から受け付け申し込みをして、これこれこういう基準に応じたら助成しますよと言ってるわけですよ。まだ予算も残ってるわけですよ。その予算が国の国県のお金なのか、自分の市の単費なのかはそれはこれ行政内部の問題であって、規約も何も変える必要ないんですよ。ただ、財源内訳を市が一般財源で当初予算で全額認めてるんですから、一般財源使い切るまでその基準にのっとって市が出せばいいだけのことだと思うんですけど、それはできなかったんですか。

○議長（工藤 安雄君） 環境課長。

○環境課長（森山 徳章君） お答えいたします。

おっしゃるとおり、できませんでした。

以上です。

○議長（工藤 安雄君） 小林華弥子さん。

○議員（10番 小林華弥子君） いやいや、それはできないっていうのは、合併浄化槽の設置補助についての事務規定があると思うんですよね。こういう申請書を書いてもらって、その内容を担当課がチェックして、いろいろ書類を出して、よければ財政措置すると。その手順にのっとれば、一般財源、今回656万3,000円減額してますよね、その分出せたんじゃないかという、手続上できたんじゃないかということなんです。

○議長（工藤 安雄君） 環境課長。

○環境課長（森山 徳章君） お答えいたします。

例えば、合併浄化槽の場合、5人槽ですが33万2,000円、7人槽で41万4,000円、10人槽で54万8,000円と、一応そういう補助金額を設定しております。これは、国が定めた事業費に対して、このくらいの助成が必要であろうというものを基準としたというふうに聞いております。しかしながら、この補助事業の中にも県費が対象としない部分もございます。例えば、新築については県費は対象としません。その分は市のほうは負担をしております。やっておるわけなんですけども、国・県のを全く財源を見込まずに市費単独ですということとは全く考えておりませんでしたし、これまでもそのようにやってきたところでございます。

以上です。

○議長（工藤 安雄君） 小林華弥子さん。

○議員（10番 小林華弥子君） 財源を見込まずにというよりは、当初予算で議会で満額認めてるわけですから、その分の財源を使うことはできると思います。まあ、これは水かけ論になりますので、今後そういう弾力的な運用ですね、基準を変えてまでやれっていうのはなかなか難しいですよ。先ほどそれもやれと私は言いたかったんですけど。基準を変えてじゃなく、単なるお財布の中身をどこからお金を出すかということは、由布市の中で一般財源予算持ってるんですから、持ってることを使うことができないことはないと思いますので、これ委員会でも意見、協議していただいて今後に生かしていただければと思います。

○議長（工藤 安雄君） 次に、6款農林水産業費について。まず、14番、溝口泰章君。

○議員（14番 溝口 泰章君） 55ページになります。

6款1項3目1の就農支援事業19節の負補交でございますが、この新規就農者支援事業補助金735万円の減額ですが、その理由と事業自体、新規就農者を募る方法はどのようなものを主としてやっているのか、その結果どうなったのかということでお聞きしたいと思います。

○議長（工藤 安雄君） 農政課長。

○農政課長（平松 康典君） 農政課長です。お答えいたします。

まず、減額の理由ですが、新規就農者支援事業補助金735万円のうち、青年就農給付金

675万円の減額は予定していた方が要件を満たさなかったことによるものでございます。

それから、既就農者部屋賃助成60万円の減額は対象者がいなかったということでございます。

それから、新規就農者を募る方策についてですが、新たな担い手の確保や育成を図るため就農支援の担当職員を配置をいたしまして、新規就農者の相談や遊休農地支援制度などの情報提供に努めているところでございます。

以上です。

○議長（工藤 安雄君） 溝口泰章君。

○議員（14番 溝口 泰章君） これも多分に国県の支出金がかくんと減ってるのは先ほどの合併浄化槽と同じだと思うんですけども、同じように57ページになりますけれど、経営基盤整備事業で性質は違います。同じ19節の負補交で県営地域用水環境整備事業負担金で説明が多分、小水力発電の必要性が予算が削られたというふうなことを言っておりました。これ、さきの臨時会で条例制定いたしました再生エネルギー関連条例ですね。この成立を我が市は見たんですけども、それとすり寄せたら到底、まあ、うなずけないというか、なるほどというふうに、県からの減額が来ても、国からの減額が来てもなるほどとうなずけない背景があるんですけども、そのあたりの強い姿勢というものも必要だと思います。実際に減額が来たときにどのように、先ほどの新規就農者もそうです、県営基盤整備もそうです。そういうときの対応についての市の姿勢、どうだったのかを聞かせてください。

○議長（工藤 安雄君） 農政課長。

○農政課長（平松 康典君） お答えをいたします。

まず、地域用水環境整備事業の事業主体は大分県でございます。県に聞いたところによりますと、水利権の取得に不測の日数を要したことから工事の着手に至らなかったことによりまして市への負担金の請求が少なかったということでございます。

以上でございます。（「就農支援のほうは」と呼ぶ者あり）

○議長（工藤 安雄君） 農政課長。

○農政課長（平松 康典君） お答えをいたします。

就農支援の少なかった理由は先ほど申し上げましたけども、要件を満たさなかったわけなんです、その要件とは大変厳しい要件が定められております。ちょっと申し上げますと、人・農地プランの中心となる経営体に位置づけられること。それから農地の所有権または利用権を有していること、それから主要な農業用機械や施設を有していること。それから生産物を自分名義で出荷、取り引きができること。それから5年後には農業で生計が成り立つ、実現可能な計画を持っていること。そのような要件が設定をされておまして、申請予定者がその要件をクリアできなかったというようなことが理由でございます。

以上です。

○議長（工藤 安雄君） 溝口泰章君。

○議員（14番 溝口 泰章君） やはり、先ほど来、質疑の中で指摘されてることです。こういう負補交があっても、結果的に厳しいとか基準が高いとかそういうことで、市として施策に反映できないようなことがたくさん出てきております。こういう局面を打開してこそ市の姿勢が市民から評価されるんじゃないかと思うんですよ。今後の取り組みの仕方として絶対、その考え方が必要だと思いますんで、ぜひとも真摯にこの市民のための姿勢を貫くようお願いして質疑はここで終了します。

○議長（工藤 安雄君） 次に、18番、田中真理子さん。いいですか。

○議員（18番 田中真理子君） 同じ内容でいいです。

ただ、今、溝口さんも言いましたけど、やはり農業をしたい人は純粋にこの自然相手に農業をするので、これ国もだと思えますけども、もう少しやはり簡単でわかりやすく農業に従事できるような方向には持っていつてもらいたいなと思います。

以上です。いいです。

○議長（工藤 安雄君） 次に、2番、野上安一君。

○議員（2番 野上 安一君） 野上安一です。溝口議員と同じような質問ですが、1件だけ。

やっぱり、当初予算に要求した段階ではやれる可能性があったから、恐らく県や国に申請をして農政課は現場において頑張ってきたと。しかしながら諸般の事情、今、課長が説明したような事情でできなかったというふうなこともよくわかります。けど、やっぱり市民の味方、農家の味方に立って懸命に努力をしていただいた結果だろうと思っておりますが、私どもとしては当初予算の時期、それから事業を実施する時期、くしくも今、農政課長そのようなことを説明をしましたが、そういうのがやれる見込みがあったから由布市として申請をしたのではないかなというふうなことを思っております。

その辺について1件だけ農政課長にお尋ねします。

○議長（工藤 安雄君） 農政課長。

○農政課長（平松 康典君） お答えをいたします。

当初予算を組むときに、3夫婦と3人の方が青年就農給付金を受けることが可能であろうということで予算を組んでおります。それが実際には2夫婦だけが要件を満たしたということなので、減額の補正に至ったということでございます。

以上です。

○議長（工藤 安雄君） 次に、10番、小林華弥子さん。

○議員（10番 小林華弥子君） 今のちょっと関連なんですけど、これは当初予算で1,185万

円組んでたのが実績が450万円ということで、金額からいうと38%ぐらいしか達成率いつてないんですね。3夫婦が2夫婦になったということですが、26年度の当初予算のための事前事業評価表の19ページに平成25年は目標値が新規就農者6人で、実績が6人で達成率100%って書いてあるんですね。数字からというか、その実績からいうと100%目標達成したのに予算額からは40%しか使っていないということはどういうことなんでしょうか。

○議長（工藤 安雄君） 農政課長。

○農政課長（平松 康典君） お答えをいたします。

25年度の実績値は4名の誤りでございました。

また、26年度の目標値も10名でございます。訂正をお願いしたいと思います。大変申しわけございませんでした。

○議長（工藤 安雄君） 次に、8款土木費について。10番、小林華弥子さん。

○議員（10番 小林華弥子君） 予算書63ページです。

8款土木費都市計画費で、都市計画策定事業の策定委託料がほぼ半額ぐらいに減額していますが、理由を教えてください。

○議長（工藤 安雄君） 都市・景観推進課長。

○都市・景観推進課長（江藤 修一君） 都市・景観推進課長です。お答えいたします。

都市計画変更業務委託でございます。大分県との協議によりまして、当初設計の見直し、それと入札減によるものでございます。

以上です。

○議長（工藤 安雄君） 小林華弥子さん。

○議員（10番 小林華弥子君） 計画策定の委託の入札はいつやったんですか。

○議長（工藤 安雄君） 都市・景観推進課長。

○都市・景観推進課長（江藤 修一君） 26年の1月でございます。

○議長（工藤 安雄君） 次に、その他第3表繰越明許費補正について。2番、野上安一君。

○議員（2番 野上 安一君） 繰越明許の多さにびっくりしました。財政課長のほうから大体の概要につきまして聞きました。特に道路関係が非常に多ございます。現場では大変な御苦勞をなさって繰り越しにしているというふうなことだと思いますが、若干大きな課題等につきまして建設課長からありましたら教えてください。

○議長（工藤 安雄君） 建設課長。

○建設課長（生野 重雄君） 建設課長です。お答えいたします。

理由につきましてはそれぞれございまして、地元と協議等そういう外的要因に基づくものでございます。それにより、年度内完成が微妙となり繰越明許の手續をとったところでございます。

以上です。

○議長（工藤 安雄君） 野上安一君。

○議員（2番 野上 安一君） そうしますと、26年度事業も多額の道路関係の予算を含めて建設課所管の事業が入ってます。当分の間は、この25年度の残務整理といいますか、繰越事業の遂行、恐らく盆過ぎ、遅くなれば秋ぐらいまでかかるのではないかと。26年度事業がまたまたおくれてきまして、本来4月から仕事しなきゃいけない26年度分が夏、秋以降になると、また繰り越しと。この順繰りを数年間実施してるんじゃないかと思うんですが、現場において用地担当者と工事担当者、同一の職員が一生懸命頑張っている姿を聞いております。この辺に問題があるのか、それとも地域住民の用地等の反対が大きいのか、事務折衝が困難なのか、その辺についてもう一回教えてください。

○議長（工藤 安雄君） 建設課長。

○建設課長（生野 重雄君） 建設課長です。お答えいたします。

議員がおっしゃったように工務係が用地を兼ねております。

25年度予算を26年度引き続くことによって、その26年度予算の事務に支障ということはございますけど、若干のその繰り込すことによって幾分かあると思いますが、工事するところは主に田んぼとか田を植えているときに工事できないとかいうことで、その辺は刈り入れ後に着工しますんで大きな影響は出ないと考えております。

以上です。

○議長（工藤 安雄君） 野上安一君。

○議員（2番 野上 安一君） 道路関係に限らず繰越事業につきましては、やっぱり市民の皆さんのいろんな要望、いろんな要求等があって現場では大変な御苦勞をなさっていることについては十分わかりますが、それ以上に市民は道路の建設の早期完成、もろもろの早期完成を大変期待して待ってる状況だと思います。大変な努力も御苦勞もありましようけど、できるだけ26年度事業も繰越事業と並行して早いスタートをお願いしまして質問を終わります。

○議長（工藤 安雄君） 以上で議案第37号についての質疑を終わります。

日程第38. 議案第38号

日程第39. 議案第39号

日程第40. 議案第40号

日程第41. 議案第41号

日程第42. 議案第42号

○議長（工藤 安雄君） 次に、日程第38、議案第38号平成25年度由布市国民健康保険特別

会計補正予算（第2号）から日程第42、議案第42号平成25年度由布市水道事業特別会計補正予算（第2号）まで、質疑の通告がありませんので、これで質疑を終わります。

日程第43. 議案第43号

○議長（工藤 安雄君） 次に、日程第43、議案第43号平成26年度由布市一般会計予算を議題として質疑を行います。

質疑の通告がありますので、順次発言を許しますが、最初に歳入全般について、次に歳出の款別に通告順に行います。

まず、歳入全般について。15番、淵野けさ子さん。

○議員（15番 淵野けさ子君） 22ページをお開きください。

14款1項使用料のことなんですけど、農林業使用料でふれあい農園141万円とあります。以前、使用していた方、大分市の方なんですけども、結構滞納額がありまして、計画的にちゃんと支払うようにというような約束をとった時期がありますが、それはちゃんとその約束どおり履行されているのかどうか、まだ残っているのかどうかちょっとその辺をお聞きしたいと思います。

○議長（工藤 安雄君） 農政課長。

○農政課長（平松 康典君） 農政課長です。お答えいたします。

滞納者は1人で、滞納額は22年度から24年度までの合計で47万2,000円でございます。再三にわたり請求をし、確約書を交わしておりましたが履行されなかったことから、24年の8月に農園の使用を取り消しております。

以上でございます。

○議長（工藤 安雄君） 淵野けさ子さん。

○議員（15番 淵野けさ子君） それでは、その残額がそのままの状態であるということですか。

○議長（工藤 安雄君） 農政課長。

○農政課長（平松 康典君） 請求書を、納付書をお送りしてるんですが何も音信不通というような状況でございます。

以上でございます。

○議長（工藤 安雄君） 淵野けさ子さん。

○議員（15番 淵野けさ子君） そうするとその47万2,000円がそのまま残っているということで……。保証人とかそういう方がいらっしゃったんですか。今後、もう見込みがない状態でしょうか。

○議長（工藤 安雄君） 農政課長。

○農政課長（平松 康典君） 24年の8月に農園の使用を取り消すときに本人にお会いをしまし

たところ、病気で入院をされていた。全くの収入がないというような状況で大変困っておるところでございます。今後も納付書の送付、請求は行っていききたいというふうに考えております。

○議長（工藤 安雄君） これで歳入を終わります。

次に、歳出について。

まず、2款総務費について。まず、14番、溝口泰章君。

○議員（14番 溝口 泰章君） 溝口泰章。何点かあります。

まず、62ページの2款1項6目7の総合計画策定事業13節委託料で、満足度調査行いますけれども、この調査の規模、5集団をどう設定して標本数はどのぐらいになるのか。また、委託先にこの標本抽出から設問、実施、回収、集計、分析まで全て委託するのでしょうかということ。

次に、1項9目12の由布川地域都市再生整備事業の現時点での事業の進捗状況。

次いで146ページになります。6款1項3目4の農村交流……。ごめんなさい。（「款ごと」と呼ぶ者あり）款ごとでしたね。

以上、2点です。済いません。

○議長（工藤 安雄君） 総合政策課長。

○総合政策課長（溝口 隆信君） 総合政策課長です。お答えをいたします。

まず、1点目の市民満足度調査委託業務でございます。

これにつきましては、調査の規模については成人、18歳以上でございますけれども、3,000人を予定いたしております。それから、未成年につきましては、13歳以上から18歳になりますけれども300人を見込んでおります。このほかに各種団体についてはヒアリングで行いたいなというふうに思っております。

それから、委託の中身でございますけれども、標本の抽出作業並びに設問設定、それから発送準備、それから回収業務等々につきましては、市で行っていく予定でございます。全て委託するということではなくて、今の業務については市でやっていきたいというふうに考えているところでございます。

それから、2点目でございますけれども、由布川の東部地域、都市再生整備事業の進捗状況ということでございますけれども、実は25年度予算のちょっと中身を御説明させていただきますけれども、25年度については財産購入費で、いわゆる土地の買収費、これに9,200万円程度組んでございます。合わせて土地の測量並びに造成設計費を400万円程度組んでるところでございます。この用買について25年度進めてきまして、一応、現段階では土地の所有者からの協議が整ったところございまして、まだ契約は行っておりませんが契約する予定でしたけれども隣地との確認作業が非常に時間を要しまして、確認がとれないというふうなことがありまして、その地権者との契約が先延ばしになったということで、この分が繰り越しになっている

というふうなことでございまして、なお、土地の測量、造成設計については現在、今、進行中でございまして、3月末に実施完了する予定でございまして。

なお、26年度以降につきましては本体設計、それから本体工事を予定いたしておりますので、ここから26年度につきましては挟間の振興局に事業を移管して共同でやっていくというふうなことになるかと思えます。

以上でございまして。

○議長（工藤 安雄君） 溝口泰章君。

○議員（14番 溝口 泰章君） まず、満足度調査でございまして。

先般、前回の調査でも指摘いたしましたんですけれども、3,000選ぶ18歳以上の大人ということなんですけれども、それに13歳から18歳までの300名と、非常にバランスはいいと思えます。

しかし、その中の設問設定が子どもなりのワーディングというか、質問文になるのか、そして3,000人対象のものどどのように設問を変えるのかの内容についての検討が今なされておるのかどうか。もし、確定したらそれを教えてください。

そして、由布川地域都市再生整備事業でございましてけれども、隣地の方との確認、隣地確認が不調ではないけど長引いたということなんですけれども、今後その不調が影響するようなことがないのか、まだその隣地の方の対応がどういうふうになっていくのかもちょっとわからないので、そのところちょっと詳しく教えてください。

○議長（工藤 安雄君） 総合政策課長。

○総合政策課長（溝口 隆信君） お答えをいたします。

まず、1点目でございましてけれども、標本数につきましては前回実施した項目数、118項目ありましたんですけれども、これ約120というお考えを持って結構だと思うんですけれども、これを基本に今、中身について検討を重ねているところでございまして、最終的に、今、議員おっしゃるような、子どもの中身だとか、そういうことは今最終的に検討をしている段階でございまして。

それから、由布川の隣地の件でございまして、これちょっと微妙なところありますので、明解なお答えは、ここでは差し控えさせていただきたいと思えますけれども、大方の了承は得てるということだけ御理解いただければというふうに思っています。

以上でございまして。

○議長（工藤 安雄君） 溝口泰章君。

○議員（14番 溝口 泰章君） 調査のほうですけれども、まあ、お願いになるかもしれません。

大人のほうは、さほど心配しておりませんが、子どもたちに、子どもたちゅうのは、何せ

18歳までですからね、これから市を担う人々に対する、この300人に対する資料はかなりすばらしい資料になると思うんです。10年先、20年先を見越した計画を立てるときに彼ら世代が非常に重要な年代層として由布市を支えていくようになりますから、その人たちの意識を今のうちに把握するというこの視点でいくことは物すごく重要ですので、内容に関してどういうことを聞いとけばいいかというのは、本当に慎重に細目にわたって検討を積み重ねて、かえって3,000人に対する質問よりもこっちのほうが将来的にデータとして重要なものに価値づけられると思いますので、その辺は慎重にお願いしてもらいたいと思います。

また、プライバシーもあるし個人情報もそうですからちょっと答えられないということもわかります。ただ、そういうことをクリアしてスムーズにこの計画が実現するような努力っていうのは全員で、いろんな手があると思うんですよ。直接、市が出向かずに知るべの方に入ってもらおうとかいう、懐柔策ではないんですけれども、やわらかいタッチで了解もらったり、協力もらったりする手もございますので、そのあたりも、慎重じゃなくてスムーズな方向をこれからやってみてもらいたいと思います。

○議長（工藤 安雄君） 総合政策課長。

○総合政策課長（溝口 隆信君） ありがとうございます。

もちろん、地元の自治員さん、それから地元出身の議員さんともども御協力をいただきながら進めてきましたし、今後も進めていって、6月、夏あたりをめどに契約したいなというふうなことを考えてございます。

以上でございます。

○議長（工藤 安雄君） 次に、9番、二ノ宮健治君。

○議員（9番 二ノ宮健治君） 濟いません。1つぐらい言わんと何か忘れられそうなので。

66ページの217の19、負補交、情報通信基盤整備事業。このことについてどのような事業か少し教えてください。

○議長（工藤 安雄君） 総合政策課長。

○総合政策課長（溝口 隆信君） お答えをいたします。

民間事業者が、民設民営方式というふうなことで26年度からスタートするというふうなことは既に議員さん御存じのとおり、市長が答弁したとおりでございますけれども、これをスタートさせるに当たって、民設民営方式によるサービス開始までの事業に対しての補助事業ということでございますので、その中身については設備費等でございますけれども、この設備費については民間事業者の所有物でございますので、通常の工事費とかいう節ではなくて補助のプロポーザルを行うということで19節に組まさせていただきます。

以上でございます。

○議長（工藤 安雄君） 二ノ宮健治君。

○議員（9番 二ノ宮健治君） 済みません。説明を聞いちゃらんやったかもしれないんですけど、
どういう事業か全然わからないんです。（「事業の中身」と呼ぶ者あり）事業の中身。

○議長（工藤 安雄君） 総合政策課長。

○総合政策課長（溝口 隆信君） 失礼いたしました。

超高速ブロードバンドの、いわゆる光ファイバーを庄内を中心に入っていないところがたくさんあります。湯布院も一部ありますし、挾間地域も一部あると。この入っていないところを全域に光ファイバー網の設備をやっていくという事業でございます。その26年度からスタートするための19節で組んでる2億円ということでございます。

○議長（工藤 安雄君） 二ノ宮健治君。

○議員（9番 二ノ宮健治君） 済みません。以前は後の管理等が大変難しいということではほとんど民間にということだったと思うんですけど、例えば挾間なんかは普通の民間の光ファイバーが来ているところと、それがどうしても営業的に利益が出ないというようなところについて市が設置をするということですか。

例えば今、この辺は来ちよるんでしょ。そして鬼ヶ瀬までぐらい行っちよるんかな。そして、谷とかは光ファイバー行ってないんでしょ、民間のは。来てるんですか。

○議長（工藤 安雄君） 総合政策課長。

○総合政策課長（溝口 隆信君） いや、挾間はほとんど民間が来てまして、時松の一部が来てません、挾間については。湯布院も川西の一部が来てないような状況です。庄内はもう、全域来ないということでございます。

○議長（工藤 安雄君） 次に、19番、利光直人君。

○議員（19番 利光 直人君） 済みません。2款の54ページ、1項目公用車の車両の管理の件ですが、これの現在の何ですか、1,303万5,000円ですか、これの燃料費の関係と修繕費441万円ちゅうのが上がってますけど、この修繕の主なもの何かということと、燃料の1,300万円の3町の分布はどうなっているかと、この辺をちょっとお聞きしたいと思います。

それから、備品購入の1,205万6,000円、一番下の18の備品購入ですが、これについてもちょっと内訳を聞きたいと思います。

それから、58ページ、この湯布院庁舎の役務費の電話料の件ですが、電話料が、これ、疑う余地はないんですけども335万4,000円と上がっておりますが、1年の予算ですけども、これ、ちなみに挾間が128万7,000円、庄内が118万9,000円、これに対して湯布院が335万円近く上がってる理由をちょっとお聞きしたいと思います。

それから、それから62ページの交流事業の推進事業の2,500万円の内訳をお聞きしたい

と思います。

それから、68ページが、今、言うた交流事業ですね。2,500万円の内訳。あ、62ページか。

あと68ページが、区分。一遍に言わなわるいけん。(発言する者あり)68が、11番の需用費。(発言する者あり)需用費の区分が1です。地域振興費の11番、需用費の光熱費の360万円。これも庄内と挾間にはないんです。湯布院の光熱費は、特に寒いからその辺があるんかなと思うんですけど、この辺も、庄内だけにある光熱費ですけども、他の2町にはこれがない予算ですわ。ちょっとこの辺も説明お願いしたいと思います。

以上です。

○議長(工藤 安雄君) 契約管理課長。

○契約管理課長(安部 悦三君) 契約管理課長です。お答えいたします。

燃料費についてのところですが、現在の車両数につきましては、挾間地域が公用車39台です。それから庄内地域51台、湯布院地域48台。現在、合計138台でございます。

それから、修繕費441万円の主なものについてですが、公用車の車検時の整備費と定期点検時の整備費でございます。車検につきましては、26年度47台、金額にして392万円。定期点検車両の整備でございますが、これは46台、49万円を見ております。

それから、備品購入費の件でございますが、1,200万円の内訳は公用車7台の購入費用でございます。

それから、58ページの電話料335万4,000円が多い理由でございますが。

○議員(19番 利光 直人君) 多いつちゅうか、挾間と庄内にはない。何でこれがあるのか。

○契約管理課長(安部 悦三君) 電話ですんで。湯布院庁舎の場合は、出先の機関が多いわけでございます。福祉センター、それから消防署、それから湯布院の水道課、それから健康温泉館、海洋センター、スポーツセンター、それからスポーツ振興局等々、出先が多くございまして、一旦、湯布院庁舎に電話がかかってくると、内線でそのまま転送いたします。その転送する場合に、NTTの回線を再使用いたしますので、その分が余分にかかっております。その分だけでも年間150万円かかっているところでございます。

それ以外にも湯布院庁舎のほうは、通常のところよりも電話料がかかる件数が多いということでございます。

○議長(工藤 安雄君) 湯布院地域振興課長。

○湯布院地域振興課長(加藤 裕三君) 湯布院地域振興課長です。お答えいたします。

地域振興費の11款需用費の光熱費でございますが、湯布院地域には防犯灯を数多く設置しております。特に、日出生台周辺の若杉、並柳、塚原地区、そして由布院駅裏の田園周辺に防犯灯

を150基ほど設置をしております。その防犯灯の電気料でございます。

以上であります。

○議長（工藤 安雄君） 総合政策課長。

○総合政策課長（溝口 隆信君） 総合政策課長です。

議員さん、2,500万円ではなくて250万円でございますんで、よろしいでしょうか。済いません。

この補助事業につきましては、補助対象は市内の各種団体ということでございまして、内容につきましては、国外や国内への研修や視察等に対して、それを通じて交流や推進、それから人材育成のための事業を支援するという事業でございまして、1団体、上限がございまして、審査委員会の委員会の審査を経て、1団体50万円が限度となっております。この辺の5団体分を予定をさせていただいて、250万円と計上させているところでございます。

以上でございます。

○議長（工藤 安雄君） 利光直人君。

○議員（19番 利光 直人君） 5団体の内容を教えてください。

○総合政策課長（溝口 隆信君） これから、応募、募集をかけるということでございます。4月以降です。

○議長（工藤 安雄君） 利光直人君。

○議員（19番 利光 直人君） 先ほど、今、説明がありましたけど、湯布院の田園、裏の田園の、町の防犯灯等はいいと思うんですけども、裏の田園部分なんちゅうのは、市がやっぱりこういう形で負担をするんですか。我々は、地域のそれぞれ部落で、自治区で、うちあたりは年間1,800円ぐらい取っている、各戸から。それを全部、うちの下市あたりの38カ所あるんですけど、それを全部負担しよるんですけど、その辺についてはどうなんですかね。

○議長（工藤 安雄君） 湯布院地域振興課長。

○湯布院地域振興課長（加藤 裕三君） お答えします。

この防犯灯の事業については、平成8年に米海兵隊が実弾射撃訓練を日出生台演習場で決定いたしました。その場の防犯対策として、地域ではありませんが、中学校を中心とした子どもさんの通学、特に1月、2月に演習が開催されますので、非常に、帰宅時にもう日が落ちて暗い状況にありました。そういった中で平成9年、10年に防衛の調整交付金事業で設置をいたしました。その電気料でございます。

以上であります。

○議長（工藤 安雄君） 次に、1番、太田洋一郎君。

○議員（1番 太田洋一郎君） 議案第43号、3項目お伺いいたします。

40ページ、2款1項6目大分フットボールクラブ出資負担金の内容を教えてください。

それから、62ページ、2款1項6目NPO等まちづくり団体活動推進事業の中身を教えてください。

あと、43号の80ページ、2款2項2目たばこ販売組合補助金対象者（店舗数）を教えてください。

○議長（工藤 安雄君） 総合政策課長。

○総合政策課長（溝口 隆信君） 総合政策課長です。お答えをいたします。

まず1点目の大分フットボールクラブの出資負担金20万円でございますけれども、これは、もう既に皆さん御承知のことと思いますけれども、大分トリニータが、昨年もありましたですけど、4億2,000万円の負債を抱えているというふうな状況がございまして、これに対して、大分県並びに大分県内の市町村が支援するというので、大分市を中心に、大分県内の市町村会の中で支援しようということが決定いたしまして、大分県も同時に支援をするということが、既に決定いたしております。

県は1,000万円程度ということで、市町村会も合わせて1,000万円ということになります。市町村会の1,000万円のうち、600万円を大分市が負担しましょうと。これは最終的に人口割で市町村に来ておりまして、由布市は、人口割にしたら負担額が20万円ということになりましたので、県の市町村会からの御依頼でございますし、もちろん私どもの由布市も今この大分フットボールクラブについて支援をしているところでございますので、今回、支援20万円の予算を組んだということでございます。

それから、NPO等の活動推進事業の25万円でございますけれども、協働を進めるために、NPOやボランティア、それから企業や行政、大学などさまざまな立場の人に、実際、顔を合わせて、お互いの活動や思いを理解をして協議することが非常に大切というふうなことを考えてございます。そこで、情報交換会や交流会を開催して、市内のNPO団体等のネットワークづくりと協働推進を図るために、これも公募方式でやっていただいて、その団体が中心になって、そういった情報交換会や交流会を進めて、市内外の方にPRするとともに、市内の団体間の情報交換や連携を図るということで、25万円ということできせていただいているところでございます。

○議長（工藤 安雄君） 税務課長。

○税務課長（麻生 悦博君） 税務課長です。お答えいたします。

たばこ販売組合の補助金につきましては、大分たばこが、24年の末ですが503、内訳といたしまして、大分市が480、挾間が9、庄内が14。それから別府たばこにつきましては124、内訳といたしまして、別府が106、湯布院が18。これ、組合に加入されている方、店舗数でよろしいと思います。

以上です。

○議長（工藤 安雄君） 太田洋一郎君。

○議員（1番 太田洋一郎君） 質問1項目めの大分フットボールクラブ負担金20万円でございますけれども、これ、今回で2回目ですよね。（発言する者あり）2回目だと思うんですが、ちょっとお伺いしたいと思います。

それとNPOでございますけれども、市内に何団体ほどのNPOがあつて、またこういったその推進事業、どうNPOに働きかけていくのかということもお伺いいたします。

それと、たばこ販売のほうでございますけれども、由布市内でございますね、大分と別府の組合で分かれておりますけれども、これ以外で、例えば、由布市内でたばこを販売されているところがあるのか、どうなのか、それは把握されているかどうか、ちょっとお伺いいたします。

○議長（工藤 安雄君） 総合政策課長。

○総合政策課長（溝口 隆信君） お答えをいたします。

まず、1点目でございますけれども、昨年は、確かに県内の市町村が負担しておりますが、それは大分県の市町村振興基金から出資をしたという形をとってございますので、それぞれの市町村が、今回みたいな形で負担をしているわけではないんですけれども、基金の中から負担をしたと、昨年はです、ということになってございます。

それから、NPOの団体の数でございますけれども、現在、登録団体が28団体ございます。約半分が、挟間にあります大分医科大学の先生方を中心とした、医療系のNPO団体が半分ぐらいございまして、あと、湯布院や庄内にいろんなテーマを事業にした団体が存在しておりまして、こういった方々の連携を図る意味でも、この事業を通して、情報交換や交流をやっていくということを考えてございます。

○議長（工藤 安雄君） 税務課長。

○税務課長（麻生 悦博君） 税務課長です。お答えします。

組合以外は把握しておりませんが、コンビニさんとかというのは、組合には入っていないようでございます。

以上です。

○議長（工藤 安雄君） 太田洋一郎君。

○議員（1番 太田洋一郎君） たばこの販売の部分はわかりました。私もたばこを吸う関係で、極力、由布市に税金が落ちるようにと思ひまして、極力、コンビニではなくて、町内・市内に在住する組合に入っている店舗で買うように心がけております。これも、例えば、ちゃんと由布市にたばこ税ちゃんと落ちてるんですよみたいなところ、昔、以前、昔は「地元でたばこを買ひましょう」なんて看板がありましたけれども、極力、そのたばこの税金が市内で落ちるような取り

組みを何か考えていただきたいなというふうに希望します。

それとNPOでございますけれども、ぜひともすばらしい交流が図れるように、働きかけをしていただきたいというふうに思っております。

それと、最後ではございますけれども、フットボールクラブの20万円ということでございますけれども、これは、私個人的には絶対に認められんというふうに思っております。

というのが、先ほど説明にもありましたけれども、4億2,000万円の負債があったと。これは、旧経営陣の溝畑氏が社長をしていたころだと思っておりますけれども、このときに使途不明金というのが4億円あるわけです。これは、しっかりと、その当時、県民には説明されていないと思うんです。さらに、その経営が厳しいと、これは使途不明金がずっと今まで尾を引っ張っていると思うんですけれども、それが、しっかりとその説明をされないまま、また、幾ら基金で市から出てませんなんていう話ですけれども、その基金を積み上げるためには、由布市から出ているわけですから、いえば、実質的には今回2回目ということでございます。ですから、市町村会で足並みをそろえようということとは理解できます。

ただ、しっかりと、県に対して、この使途不明金の4億円はどうなったのかということを探ねていただきたいといえますか、これはしっかりと明確に説明していただきたい、そういうふうに思います。じゃないと、この20万円ですけれども、非常にこう、一般財源から出る20万円というのは、まさに血税でございますので、これを使途不明金の4億円を引っ張った団体に充てるなんてのは、これは非常に私は理解ができませんので、ただ、20万円フットボールに対しての、トリニータに対しての支援ということで、市町村会でその方向性でということでございますので、それはもう仕方ないと思っておりますけれども、何度も申しますように、しっかりとした4億円の使途不明金の説明を求めていただきたいというふうに思いますが、いかがでございましょう。

○議長（工藤 安雄君） 総合政策課長。

○総合政策課長（溝口 隆信君） 市町村会で、恐らくそういった議題になったときには、当然そのようなことを市長のほうから言っていただくように、私のほうから、市長のほうに言いたいというふうに思っておるところでございます。

○議長（工藤 安雄君） ここで暫時休憩いたします。再開は13時といたします。

午後0時15分休憩

.....

午後1時00分再開

○議長（工藤 安雄君） 再開します。

次に、3款民生費について、まず、12番、佐藤郁夫君。

○議員（12番 佐藤 郁夫君） 98ページの3款1項2目の13委託料、介護予防・地域支え

合い事業の1,785万円の具体的な運用と、これまでの成果はどうなっているのか教えてください。

それから、108ページの3款2項1目4の子育て世帯臨時特例給付金、これにつきましては一般質問がございましたが、ちょっと内容を教えていただきたいと思ひますし、名称もちょっといろいろ言われてますから、3,732万円について教えていただきたいと思ひます。よろしくお願ひします。

○議長（工藤 安雄君） 健康増進課長。

○健康増進課長（河野 尚登君） 健康増進課長です。お答えをいたします。

地域支え合い事業についてでございますが、この事業につきましては、生きがいデイサービス事業、外出支援事業、生活管理指導員派遣事業の3つがございます。

まず、生きがいデイサービス事業につきましては、現在、市内13事業所に事業委託をしております。具体的には、週1回事業所ごとに、日常動作訓練や各種文化活動をすることで、介護予防を図っております。24年度実績で年間延べ9,466人が利用しています。

外出支援事業は、その事業所に業務委託しておりますが、生きがいデイサービス利用者の自宅と事業所間の送迎をするもので、24年度実績で8,992人が利用しております。

生活管理指導員派遣事業は、由布市社会福祉協議会に業務委託しており、訪問による日常生活に対する指導、支援を行い、要介護状態への予防をするもので、24年度実績で延べ369人が利用しております。

高齢者の夫婦のみの世帯や、単独世帯が増加する中、また地域社会の人間関係が希薄な今、ひきこもりや生活不活発病の防止等に、この事業の果たす役割は大きなものと考えております。

以上でございます。

○議長（工藤 安雄君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（小野 啓典君） 子育て支援課長です。お答えいたします。

子育て世帯臨時特例給付金の内容をという御質問でございますけども、ことし4月からの消費税引き上げに伴う低所得者への影響緩和措置として、昨年12月に、臨時福祉給付金の支給が閣議決定されまして、臨時的な給付措置として実施されることになりました。

同じく、消費税の引き上げに対し、子育て世帯への影響をも考慮して、児童手当受給者に対して、名称は、子育て世帯臨時特例給付金となりますけれども、子育て世帯に対しても、臨時的な給付措置として給付されるものでございます。

子育て世帯臨時特例給付金につきましては、平成26年1月1日を基準日といたしまして、平成26年度に限り1回支給されるものでございます。支給対象者につきましては、平成25年中の所得が、児童手当の所得制限に該当する方や臨時福祉給付金の対象者、生活保護の被保護者な

どを除きまして、平成26年1月分の児童手当受給対象児童約3,700人が対象となります。
1人につき1万円支給されることとなります。

財源につきましては、全額、国庫負担となります。

以上でございます。

○議長（工藤 安雄君） 佐藤郁夫君。

○議員（12番 佐藤 郁夫君） ありがとうございます。1点目は、御案内のとおり、介護保険が県下では、我が市は2番目に高いと、そういう状況ですね。非常に、退職者も含めて皆さんから、市町村でこれだけ差が出る、これはもう財源の問題でございましょうが、いかにしても今から高齢者はふえていって、このままではやはり保険料が払えなくなる、そういう心配の声が寄せられました。

したがって、今後の一市町村ぐらいいでは支え切らなだろうと、したがって、方向性は、今、議論していると思いますけれども、そこら辺で、国県がやはり国保と一緒にような形で支えていくような状況をつくり出していかなと、それぞれの市において、そういう保険率が違うという、そういう介護保険の保険料がそんなになると、やっぱりなかなか入らなくなる人が多くなる。そういうことで、今後の方向性があるようであれば、聞かせていただきたい。

それから、子育て世帯臨時給付金でございます。よくわかりました。一般質問もございましたし、ただ、これも今後、ことしは3%で、来年以降、経済が上向けば消費税も10%にすると。したがって、そういう段階的なら、これはまた政治的な問題もありましょうが、やはりそういういろんな機関を使って、こういう問題は下から上げていって、現実的に、もう、たった単年度していくような状況ではないと思っているものですから、そういう声も寄せられたということで、市長会含めて、国県に要望してほしいと、そういう声があるんですが、教えて、わかるだけで教えていただきたいんですが、よろしくお願いします。

○議長（工藤 安雄君） 健康増進課長。

○健康増進課長（河野 尚登君） 健康増進課長です。お答えいたします。

この問題に関しましては、来年度、第6期介護保険計画の策定年でありますので、その策定委員会の中で十分御議論いただきたいというふうに思っておりますし、今後、由布市の方々が、少しでも健康で長く生きられるということを目指して、地域包括ケア推進プロジェクト会議で今いろんなことを検討しております。

それから、来年度につきましては、一般質問でもお答えいたしましたように、シルバーエクササイズを推奨しております和歌山大学の本山先生にも来ていただくようにしておりますので、できるだけ、認定率を下げた形で、少しでも介護保険料の抑制につなげていければいいのかなというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（工藤 安雄君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（小野 啓典君） 子育て支援課長です。お答えいたします。

市単独ではなかなか無理があるところがございますので、国、県への要望につきましては、市長会等を通じまして働きかけていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（工藤 安雄君） 佐藤郁夫君。

○議員（12番 佐藤 郁夫君） ありがとうございます。ぜひ、本当に身近な、それぞれ在宅、デイサービス含めていろんなことも、地域もそういう家族もしてる方も多いですから、ぜひ、そういう形の中でやはり軽減、負担が、何もかも上がっていく状況の中で年金も下がる中で、我々はどうやって生活するんだろうか、そういうその高齢者の声が、本当にどこでも一緒と思えますけれども、上がってきてますので、ぜひ、そういう点はそういう市長会を通じて要望、要請を強くしてほしいと思いますし、この臨時子育て給付金につきましても、やっぱり単年度じゃなくて、本当にそういう何兆円という税収を見込むのであれば、そういう地域に優しい交付金等を交付するべきだろうと私は思ってますので、ぜひ機会あるごとに、国、県に要請をしてほしい。これはお願いであります。ありがとうございました。

○議長（工藤 安雄君） 次に、18番、田中真理子さん。

○議員（18番 田中真理子君） 100ページと102ページです。100ページ3款1項2目の在宅介護支援事業です。これはどういう内容の支援をするのかをお聞かせください。

102ページの3款1項3目認知症対策推進協議会、これもその内容を。これは認知症の人が安心して暮らせるように、地域での支援体制の構築を図ることだと思いますが、この両2つについてお願いします。

○議長（工藤 安雄君） 福祉対策課長。

○福祉対策課長（伊藤 博通君） 福祉対策課長です。お答えいたします。

まず最初に、在宅介護者支援事業についてでございます。この事業につきましては、今年度、新たに策定をいたしました新規事業でございます。つきましては、従来、今でもそうなんですけれども、介護をされる高齢者もしくは障がいをお持ちの方、そういう方々を対象とした施策というものは、今さまで策定をされ、あるわけでございますが、そういう方々を介護しているという支援事業が、今までなかったということでございまして、平成26年度事業といたしまして新たに設けさせていただきました。

内容につきましては、在宅で、高齢者や障がい者などの介護をされている方々の精神的負担等を軽減させ、対象者別、高齢者とか障がい者など、そういう分野別でございますが、そういう対

象者別に、介護のための基本的知識を習得させるための支援策として、そしてさらに、介護者間での情報交換が容易にできるような場を提供をしたいと、そういう目的で策定をしたところでございます。

今回、計上させていただきました予算内容の積算でございますが、まず、交流会の内容につきまして、健康料理教室、そうしたものの開催を考えているところでございます。その講師に食推協の方々を依頼いたしまして、その講師謝金として1万2,000円を計上させていただいたところでございます。

また、講演会につきましては、介護する介護講演会を予定しております。その介護の対象者別に、講演会の開催を考えているところでございまして、その講師謝金として3万2,000円、合計4万4,000円を計上させていただいたところでございます。

続きまして、認知症対策事業についてでございます。認知症対策推進事業についてでございますが、高齢化と同時に増加している認知症の人たちが、住みなれた地域で安心して充実した生活ができるように、認知症についての広報や啓発を行いながら、地域住民の方々、そういう認知症の方々の周囲に暮らす地域住民の方々に、認知症に対する理解をもっともっと広めていきたい、求めていきたいというふうに考えて、広報、啓発についての予算をお願いをしたところでございます。

さらに、予算化はしておりませんが、認知症ケアの専門的な知識を有して、認知症の人とその家族の方たち、そして認知症の専門医、お医者さんとの間で相互の連携を図りながら、認知症の早期発見、早期診断を可能なものとして、認知症に理解のある地域づくりを推進するなどの役割を担う、認知症コーディネーターの育成を図っていきたいというふうに考えているところでございます。

この認知症コーディネーターの育成につきましては、由布市認知症コーディネーター育成事業ということで由布市のほうで策定をいたしまして、ただいま由布オレンジネットワーク推進会議に委託をして実施しているところでございます。由布市といたしましても、この由布オレンジネットワーク推進会議につきましては、人的な支援を行い、お互い相互の情報の共有に努めているところでございます。このように人材の育成を図り、そして地域社会が認知症を理解をし、そして認知症の人たちが住みやすい社会をつくり上げていくということを目的とした事業でございます。

以上です。

○議長（工藤 安雄君） 健康増進課長。

○健康増進課長（河野 尚登君） 健康増進課長です。お答えいたします。

成人保健事業の内容は、大きく健康診査委託料と第2期健康増進計画策定委託料、（発言する

者あり)

○議長(工藤 安雄君) 田中真理子さん。

○議員(18番 田中真理子君) ありがとうございます。その在宅介護者支援事業のほうは、高齢者、障がい者というのは、その区分がありますよね。高齢者だったら例えば何歳以上とか、そういうのはあるんですか、年齢とか。それから要介護区分とか、そういう人を介護している人たちに対してですか。

それと集いの会をするときに、こういう高齢者や障がい者を抱えている人が外に出ていった場合に、その人たちを、また、こう見るというんですかね、家に一人で置いておけるのかどうか、その辺の状態がわからないんですが、そのあたりのケアもできているのかどうかですね。その2点。

それから、その認知症対策推進事業のほうはわかりました。今、オレンジネット推進会議もあるので、そちらの方も一所懸命努力してると思いますが、そのコーディネーター育成に対しての委託料みたいなものは、そこには出してなくて、オレンジネット推進会議かな、協議会、そこが自発的にそういうコーディネーターの育成をしてるのかどうか、ちょっとそこらあたり教えてください。

○議長(工藤 安雄君) 福祉対策課長。

○福祉対策課長(伊藤 博通君) 福祉対策課長です。お答えいたします。

まず、在宅介護者支援事業についてでございます。まず、介護者の、先ほどの対象者別と申し上げました。この対象者が、高齢者、障がい者によって介護の仕方が異なる、また、そういう時間帯も異なる。例えば、寝たきりの高齢者の方がいらっしゃる場合にその介護の仕方、そしてまた、障がいをお持ちの方を介護している場合には、また介護の高齢者の場合とは異なった介護の方法がある。そういうことに応じまして、そういう対象者別にした、介護の基本的な知識というものを習得をしていただければということで、講演会のほうを予定したいというふうに考えているところでございます。

そして、さらに介護者がおうちをあけることによって、その対象となる方々の介護をどうするかということでございますが、当然そういうことが発生をいたします。もちろん福祉サービスのデイサービスなどなど使用していただきながら、同じ日に一度、曜日を決めて、その日しかしないということになれば、参加のできない介護の方が多数多くなるということは想像ができます。それで、回数をふやしながら、できるだけ大勢の方が参加ができるように行っていきたいというふうに考えているところでございます。

それから、認知症の対策事業についてでございます。今回も、平成26年度当初予算におきましては、委託費は計上しておりません。由布オレンジネットワーク推進会議さんが、独自で自発

的に行っている事業を積極的に人的支援、それから情報共有、そういう形で応援をしていきたいというふうに考えているところでございます。

それから、先ほど健康増進課長が申しました地域包括ケア推進事業というものがございます。これが、国の在宅医療連携拠点体制整備事業という事業を使つての推進事業でございますので、その中に、物忘れ、由布オレンジネットワークさんと同じ、物忘れネットさんとあるわけですが、これも、これの由布市認知症コーディネーター育成事業が、この国の事業として今、取り組まれようとしております関係から、そこら辺の事業を使用してやっていってるのかなというふうに考えております。

どちらにしろ、私ども由布市といたしましては、この認知症コーディネーター育成事業につきまして予算化はしておりません。

以上です。

○議長（工藤 安雄君） 田中真理子さん。

○議員（18番 田中真理子君） 認知症というのは、その度合いがあつて、軽い人、重たい人、重くなるとわかるんですけど、軽い人でも自分が気がつかないんですけど、もうそろそろ認知症に入っているという人が近所にでもたくさん、というとおかしいんですけど、やはり高齢化してまゝるので、いらっしゃいますよね。そういう人たちをどこまでケアしたらいいかなというのは、やはりなかなかつかめないもので、地域でそういう対策を皆さんが知っておられて、「こういうときはこういうふうにしたほうがいいよ、いいです」ということは、やっぱり重要な一つの施策じゃないかなと思います。それに今回の、59万3,000円はその印刷費ですということですよ。そういうことですね。まあいいです。（発言する者あり）それ、ですね。

もう一つのほうですけど、やはり出ていくためには、そして、その介護する人にはやはり心身の疲労とかいろんなのがあるので、できるだけネットワークづくりをして守ってあげたいというのは、これはいいことだと思います。だから、その間にやはり出られやすい、出やすいような体制は整えてもらいたいなというふうには私も思っております。そのとき、そうたくさん講演会やらネットワークづくりできないと思うんですが、対象者はどれぐらいいるのかということ。そして今、健康とか料理、そういうのも食推の人通じて、こういう人たちに教えていきたいということでしたが、一方、私、今ひとり暮らしの老人とかで、社協のほうでお弁当配布してますよね、こういう人たちにも少しでも、介護者がいるから食事はつくらなきゃいけないんですけど、せめて1食ぐらいは、こういう人たちのお弁当でも一緒に何かその辺で配布できればいいのではないかなということも、ちょっと考えたんですけど、どうでしょうか。

○議長（工藤 安雄君） 福祉対策課長。

○福祉対策課長（伊藤 博通君） 福祉対策課長です。お答えいたします。

まず、冒頭、御質問のありました認知症対策推進事業についてでございます。積み上げの予算の内訳を申し上げておりませんでした。申しわけございませんでした。

まず、消耗品費といたしまして、認知症の啓発用のステッカー、それからオレンジリング等を計上しており、1万円計上をしておるところでございます。

それから、先ほど議員さん御指摘のとおり、啓発用の冊子といたしまして、印刷製本費のほうに五十（「69万円」と呼ぶ者あり）69万円計上させていただきました。

そして、それから在宅介護者支援事業についてでございますが、仰せのとおりだと思います。それで、せっかくといいますか、今、社会福祉協議会、民生委員さん方が協力し合いながら、独居老人の方々に対してお弁当の配布を行っております。そういうことも含めまして、今後、民生委員さん方、社会福祉協議会さんのほうにも協議を求めていきまして、このことにつきましてもお願いをしていけたらなというふうに考えているところでございます。ありがとうございました。

○議長（工藤 安雄君） 次に、19番、利光直人君。

○議員（19番 利光 直人君） 116ページの小松寮の件ですが、4項1目の7の賃金7,464万3,000円ですが、前回、私、民生委員しよるときに、現調に行ったんです、職員の方、かなり高齢化されているから、金額が上がっていると思うんですが、現在、臨職の人数、正職の人数がわかったらお教え願いたいと思います。

○議長（工藤 安雄君） 小松寮寮長。

○小松寮長（一法師恵樹君） 小松寮長です。お答えいたします。

現在は、臨時職員が37名ですが、今、先日言われた質問についてですが、臨時職員の賃金は、支援員が22名、調理員が7名、それから夜間介助支援が8名、業務補助員として3名、それから管理栄養士1名の41名を今回予定しております。

以上です。（発言する者あり）

○議長（工藤 安雄君） いいですか。利光直人君。

○議員（19番 利光 直人君） 一遍に言わなわかったけど、需用費の120ページの需用費、ここの材料費が3,064万3,000円とあるんですが、これ、主なものというか、年間の全ての施設の方のあれと思うんですが、どういうものがあるんでしょうか、主なもの。

○議長（工藤 安雄君） 小松寮寮長。

○小松寮長（一法師恵樹君） お答えいたします。

需用費の賄い材料の内訳ですが、利用者の毎日の給食の賄い料が一番主なものでございまして、これが91名で2,609万4,000円、それから、その他に牛乳代として283万5,000円、それから、お茶の葉が47万8,000円、それから、行事等あるときに弁当として注文するのが123万6,000円、合計3,064万3,000円です。

以上です。

○議長（工藤 安雄君） 利光直人君、いいですか。

○議員（19番 利光 直人君） はい。

○議長（工藤 安雄君） 次に、10番、小林華弥子さん。

○議員（10番 小林華弥子君） 100ページです。午前中の補正予算と同じ項目で申しわけないんですが、在宅高齢者支援事業の19節負担金、補助及び交付金の在宅高齢者住宅改造助成金200万円と、安心住まい改修支援事業補助金210万円、昨年度の当初予算と全く同額を計上していますが、26年度の補助件数の見込みは何件で組んでいるのでしょうか。

○議長（工藤 安雄君） 福祉対策課長。

○福祉対策課長（伊藤 博通君） 福祉対策課長です。お答えいたします。

まず、在宅高齢者住宅改造助成金200万円についてでございます。これにつきましては、補助助成額の最高額でございます1件当たり40万円を5件分、合計200万円ということでございます。

それから、安心住まい改修支援事業補助金につきましては、同じくバリアフリー改修型でございますが、まず、補助助成額の最高額でございます1件当たり60万円を3件、合計180万円。それから、簡易耐震改修型といたしまして、1件30万円を計上し、合計210万円を計上させていただいているところでございます。

大変恐縮ではございますが、この当初予算、安心住まい改修支援事業補助金についてでございます。この当初予算を策定するときに、県のほうとも協議、確認をしながら、今回、210万円を計上させていただいたところでございますが、先月、平成26年2月25日に県のほうから、この事業についての説明会がございまして、県のほうで、この事業の実施要綱の改正を今行っているという説明がございました。もし、それが決定をするようになりますれば、私ども今210万円を計上いたしました実施要綱の改正をしなければいけなくなりますので、また、改正後にこのことにつきまして、御審議をお願いしたいというふうに考えているところでございます。

それとその折に、きょう午前中に議員さんからも御指摘をいただきました、使い勝手のいい補助事業ということにつきましては、私どもといたしまして、可能な範囲の中で、この安心住まい改修支援事業補助金の、今度、改正をする由布市の事業補助実施要綱につきまして、できるだけ改正する折に、使い勝手のいいような条件を可能な範囲の中でつけて改正していきたい、関係課を交えて協議していきたいというふうに今考えているところでございます。

以上です。

○議長（工藤 安雄君） 小林華弥子さん。

○議員（10番 小林華弥子君） ありがとうございます。今の説明聞いてちょっとわかりました。

県が、実施要綱見直しをしようとしているという、見直しの方向性は、どちらの方向性なんでしょう。各市町村も、やっぱり条件が厳し過ぎて、なかなか実績が上がらないという声が県のほうにも上がって、そういう要件を見直すという、使いやすい方向に県自身が変わるというような方向の見直しなのかどうか、そこら辺教えてください。

○議長（工藤 安雄君） 福祉対策課長。

○福祉対策課長（伊藤 博通君） 案を見た限りではございますが、私どもは、今、議員さんがおっしゃる方向で進んでいるのかなというふうに考えております。

○議長（工藤 安雄君） 小林華弥子さん。

○議員（10番 小林華弥子君） ぜひ、そこ期待したいと思います。予算の上げ方なんですけれども、昨年と全く同額で同じ内容のものを上げていて、補正でも明らかになりましたけれども、実績が半分しか達成できないと、半分しか達成できない理由も把握されていて、条件が厳し過ぎてできないと。当面のところ、今、県の見直しが出たと言ってますけども、予算計上する時点で、去年と同じ額を去年と同じ条件で、去年と同じやり方でそのまま上げてくるというのは、いかにも検討の中身がないと。もし、去年と同じやり方でしかできないんだったら、半額ぐらいに減らしていくのが当然ですし、そうではなくって、このぐらいのことやりたいんだったら、その要件を見直しすることを前提に上げてくるというようなことが必要だと思います。

今回は、たまたま県のほうから、見直しをするという姿勢が出ましたけれども、当初予算組む時点で、そういう市単独でも要件を見直しして、実績を上げたいというふうな検討をされて上げてきたのかどうか。全くこれ、実績を見ながら当初予算を見直すという姿勢が見られなかったんですけれども、そこら辺はどうだったんですか。

○議長（工藤 安雄君） 福祉対策課長。

○福祉対策課長（伊藤 博通君） 福祉対策課長です。お答えいたします。

私どもといたしましては、御審議して議決をいただいた予算、全額必要なものだと、午前中もお話がありましたように、想定をして予算計上をさせていただいております。これも先ほど、24年度、5年度と2カ年間の実績の件数等々、御報告、お知らせいたしましたが、やはり年度年度、年年によって、波があるのではないかなというふうにも私ども考えているところでございます。件数が多かった年、そして少ない年、そういう波があるようにも見受けているところでございます。

それで、できるだけ、今、議員さん御指摘のとおり、また今この計上させていただいておりますことにつきましては、できるだけ執行できるように、また努力をしていきたいというふうにも考えている次第でございます。

以上です。

○議長（工藤 安雄君） 次に、4款衛生費について、まず、18番、田中真理子さん。

○議員（18番 田中真理子君） 122から123ページ、成人保健事業について少し説明をしていただけませんか。事業評価の中で少し書いているので、少しは理解しておりますが、お願いします。

○議長（工藤 安雄君） 健康増進課長。

○健康増進課長（河野 尚登君） 健康増進課長です。先ほどは失礼しました。お答えいたします。成人保健事業の内容は、大きく健康審査委託料と第2期健康増進計画策定委託となっております。

このうち、第2期健康増進計画策定に向けた取り組みについて、御説明をさせていただきます。健康増進計画、健やか親子食育推進基本計画を一体的に盛り込みました、由布いきいきプランにつきましても、平成19年度に、平成20年から24年までの5カ年計画として策定いたしました。これまで中間評価を経まして、25年度に第2期計画を作成していく方向で作業を進めていきましたが、多くの市民の御意見をいただくために、平成26年度中に、27年度から36年度までの10年計画として業者委託によって作成することといたしました。

事業総額は687万1,000円で、内訳は委員報酬17万1,000円、業者委託670万円を予算計上させていただいております。委託料には、第1期計画と同じように、住民意識調査を実施しなければいけないというふうになっております。その住民意識調査の費用と、各種団体にヒアリングを実施するなど、市民の声を大きく聞く現状把握作業や計画書作成費、また印刷費が主なものとなっております。

以上でございます。

○議長（工藤 安雄君） 田中真理子さん。

○議員（18番 田中真理子君） これ、10年後のその目標を定めようとするところですよ。健康寿命を延ばすためのものだと思います。今、健康立市も取り組んでますので、いろんな意見を聞いて、それから日数も要すると思うんですが、できるだけ、私たちがあと10年したら75歳、6歳かなります、そのころまで、みんな元気でいられたらいいなと思いますので、ぜひ。少ない職員とか人数の中で取り組まれているようですので、皆さん、健康に気をつけて取り組むようお願いをいたします。いいです。

○議長（工藤 安雄君） 次に、10番、小林華弥子さん。

○議員（10番 小林華弥子君） その下の124ページの6、がん検診推進事業のうちの委託料、検診委託料ですが、委託料費が去年は730万円ぐらいだったのが大幅に減額されています。ちょっと一般質問でも取り上げられた議員さんいらっしゃいましたけど、改めて減額理由を教えてください。

○議長（工藤 安雄君） 健康増進課長。

○健康増進課長（河野 尚登君） 健康増進課長です。お答えいたします。

先ほど、議員、御指摘のように湊野議員さんの一般質問のコール・リコールの関係で、市長、所長がお答えをさせていただいたところですが、女性特有のがん、子宮頸がん、乳がんにつきましては、開始から5年を経過いたしましたために、平成25年度で事業が終了いたしました。平成26年度につきましては、大腸がん検診はまだ5年経過していないため継続実施いたしますが、女性がんの子宮頸がんにつきましては20歳、乳がんにつきましては40歳の新規対象者にのみ、無料クーポン券を配布いたすようにしております。

そういうことで、対象者数が約5分の1ということになりますので、対象者数減によりますところの事業費がマイナスといったことになっています。

以上でございます。

○議長（工藤 安雄君） いいですか。次に、6款農林水産業費について、まず、14番、溝口泰章君。

○議員（14番 溝口 泰章君） 146ページになります。6款1項3目4の農村交流施設整備事業の整備内容を教えてください。

そして、同じく6、1、3、5の就農支援事業の目標数が昨年より半減して、なおかつ、予算のほう少し倍ぐらいですか。倍近く増額、これ一般財源がぐっと減るんですけども、そういう絡みでのこの支援事業の効果がどのように期待できるのか教えていただきたいと思えます。

○議長（工藤 安雄君） 農政課長。

○農政課長（平松 康典君） 農政課長です。お答えいたします。

交流施設の整備概要ですが、陣屋の村自然活用施設の中門記念館の雨漏り工事、それから、空調機更新工事、ロビーの床工事です。それから長期滞在施設奥江休暇村センターでは、空調設備の更新工事です。それから、川西農村健康交流センターでは、案内看板の設置工事でございます。それから、庄内構造改善センターでは空調設備の更新を、それから庄内農産加工センターでは機器の移設、電気工事を予定をしております。

次に、就農支援事業の新規就農者の目標数設定が、昨年より半減している根拠ということですが、事前評価表の25年度の実績値は、4名の誤りでございます。また、26年度の目標値も10名の誤りでございます。訂正をお願いしたいと思います。大変、申しわけございません。目標は、26年度は青年就農給付金、給付を受けられる方10名を目標として、取り組んでいくこととしております。

以上です。

○議長（工藤 安雄君） 溝口泰章君。

○議員（14番 溝口 泰章君） 1個忘れてました。間違いだったのは、今、訂正して、大体そういうもんになるかなというふうには理解できます。

ただ、就農全般に、就農支援事業のほうですけども、全般にかかわる支援をするんだという、うたい文句なんですけれども、実際、先ほどの補正のときにも申し上げましたけれども、その様子が想像できないんです。ですから、もっと細かな、具体的に密着した相談とか、こちらから出向いてあげるとかいうぐらいの情熱がないと、こういう事業は効果を残さないんじゃないかなと思います。このあたりを、ちょっとどういうふうこれから取り組んでいくかということをお教えいただきたい。

また、逆にまた上に上りますけれども、陣屋の村などは指定管理でございますから、そのあたりきちっと、「何十万円以上になると、やっと、こういう改修がきくんだ」とかということをお業者に徹底して指導しているのかどうか。小さいものを積み重ねてまとめた形で、補助金を市のほうからもらおうとしているようであれば、それは問題になりますので、そのあたりきちっとやっているのかどうか。

そして、ちょっと追加になりますけれども、150ページにちょっと入ります。6次産品の商品開発計画のめどなんですけども、地産地消の拡大で行くということなんですけども、この地産地消を充実させていだけじゃなくて、流通販売面のほうに手当を市が行って、そこを拡充していくという形で地産地消を推進するのが、本来、市の役割になるんじゃないかなと感じております。そこもあわせて追加で申しわけないんですけど、お願いいたします。

○議長（工藤 安雄君） 農政課長。

○農政課長（平松 康典君） お答えをいたします。

まず、就農支援者の募る方法と思われるんですが、中部振興局内の行政機関や、農業団体で組織する中部地区食料・農業・農村振興協議会という組織がございます。その組織が中心となって多様な担い手対策を行ってんですが、市もその中に加盟しておりますので、一緒に取り組んでいくこととしております。就農促進バスツアーの開催だとか、研修会などを予定しております。

それから、指定管理施設につきましては、100万円以上が市のほうで取り組むというように協定の中でなっております。今回の調査をしたのが100万円と、（発言する者あり）施設によって違うんですが、100万円と30万円と50万円というように、協定の中で分かれておりますけども、その協定に基づいて調査を行い、予算計上をしているところでございます。

地産地消の6次産品の商品開発計画の目途という御質問ですが、25年度より取り組んでおりますゆふ地域資源活用特産品開発支援事業に取り組まれた組織が、今年度13組織ございます。ちょっとまた訂正なんですけども、事前評価表の25年度の実績値を11としておりますけども、13に訂正をお願いしたいと思います。大変申しわけございません。26年度は5組織を予定を

しておりました、500万円の予算を計上させていただいてるところでございます。

それから、拡充構想についての御質問だったと思うんですが、同じくゆふ地域資源活用特産品開発支援事業のメニューの中に、販売力強化支援事業がございます。その販売力強化支援事業により、販売の拡大を支援していきたいというふうに考えておるところでございます。

以上です。

○議長（工藤 安雄君） 溝口泰章君。

○議員（14番 溝口 泰章君） この6次産品商品開発をしていく、この予算、総予算が1,572万9,000円でしたかね、ですね。このうちおよそ半額が、臨時・嘱託の賃金ということで750万円ですね。ですから、私、流通販売面でこういう人を雇うのであれば、そちらのほうの仕事をふやしていく形ではないかというふうな想像と期待をして、申し上げたんですけれども、この臨時や嘱託の方々の仕事の内容はどうなっているのかですね。人数が少し変わったので、このあたりもちょっと関連して、一緒に説明をお願いしたいと思います。

また、ちょっと違うんですが、就農支援に関しましては、同僚議員が一般質問でもなさってました。親子関係の中で、子どもが新規就農でというパターンが想定できますけれども、親子であったらいけないのか、新たに、もしも経営面積をふやすことができないで、今、親御さんが経営している面積の中で、お子さんに半分ぐらい任せるというふうな形での就農を図る場合に、この支援事業などは適用できるのかどうか、具体的にですね。その2つを最後に教えてください。

○議長（工藤 安雄君） 農政課長。

○農政課長（平松 康典君） お答えをいたします。

まず、地産地消推進事業の中の賃金でございますが、改良普及員の賃金が主なものでございます。

それから、青年就農給付金の対象者の件ですが、農業を継承されて青年就農給付金を受けることは可能かという御質問だと思うんですが、要件の中に、農地の生産物を出荷する場合に、自分の名義で出荷することが条件となっております。それから、継承されたときに、親御さんが農業から離れるということが条件となっております。今回の相談の中にも、そういうことがよくございまして、親と一緒に農業するのであれば、青年就農給付金の対象にならないというようなことになっております。

以上でございます。

○議長（工藤 安雄君） 次に、15番、淵野けさ子さん。

○議員（15番 淵野けさ子君） 私も、今、溝口議員と同じ就農支援事業のことをお聞きしたかったんですが、ほとんど聞いていただきましたので結構です。

○議長（工藤 安雄君） 次に、18番、田中真理子さん。

○議員（18番 田中真理子君） じゃあ、150ページお願いします。6款1項3目農林水産業の地産地消推進事業の中の19節地産地消商品開発促進補助金の500万円と、由布ブランド農業推進支援事業費の補助金90万円についてです。

地産地消のほうは、人件費、賃金とかのけますと、負担金とかも年々少なくなってるんですけど、対象者も減ってきているのかなと思います。少しちょっと事業内容、それから公募によるものだと思いますので、ちょっとその辺の説明をお願いいたします。

○議長（工藤 安雄君） 農政課長。

○農政課長（平松 康典君） 農政課長です。お答えいたします。

地産地消商品開発促進補助金500万円ですが、由布市内の地域資源を活用した商品開発や販路開発などの取り組みを支援する、ゆふ地域資源活用特産品開発支援事業の補助金でございます。6次産業化の促進や地域産業の活性化を図ることを目的とした事業で、今年度より取り組んでいるものでございます。

それから、由布ブランド農業推進支援事業補助金90万円ですが、認定農業者や農業団体などが取り込むことのできる事業で、国や県の補助事業の対象とならない栽培施設の整備や資材、低コスト化などの取り組みを支援する事業でございます。補助率は事業費の2分の1で、30万円を上限としております。

以上でございます。

○議長（工藤 安雄君） 田中真理子さん。

○議員（18番 田中真理子君） わかりました。上の地産地消商品開発促進補助金のほうは、今年度からですか。今年度からの取り組みですかね。この地産地消の商品開発、これまでいろんな人、取り組んでいると思うんですけども、どこかで補助金とかもらってる人はもう申し込みできないとか、そういうことはないんですか。申請すればというか、相談に上がれば、その対象になり得たら補助金が出るんですか。

○議長（工藤 安雄君） 農政課長。

○農政課長（平松 康典君） お答えいたします。

ゆふ地域資源活用特産品開発支援事業は、研究開発支援事業、それから商品化促進支援事業、販売力強化支援事業、施設整備支援事業、販売力強化と施設整備支援の2つの事業を一緒に取り組むことのできる、5つのメニューで実施をしている事業でございます。

9月の議会だったと思うんですが、御説明をしたところでございます。

以上です。

○議長（工藤 安雄君） 田中真理子さん。

○議員（18番 田中真理子君） わかりました。なかなか6次産業まで行かないというのが現実

かと思しますので、いろんな方法があるということなので、やはり広報なり何なりを重点的にお願いできればいいかなと思います。

○議長（工藤 安雄君） 次に、10番、小林華弥子さん。

○議員（10番 小林華弥子君） 溝口議員、湊野議員と同じ項目なんですけども、改めてもうちょっと重ねてお聞きしたいんですが、新規就農者支援事業。事前評価表の数字が違って、目標値と実績値が違っていたということはわかりました。

その上で改めて聞くんですが、昨年度は10名を目標にしている、1,200万円近く出していたのが、実績として4名だったと。新年度も同じように10名、同じように1,200万円計上していますが、実績が40%だったのを、全く同じぐらいの目標値を上げているということで、これは今度、来年度、事業進行するときにどういうふうにも実績値を上げる見込みがあるのか、条件なんかは変えずに同じ事業、同じ条件でやろうとしたときに、相変わらずこんなに10名も上がらないのではないかなと思うんですが、予算計上するときに、そこら辺のこと、どう考慮されたんでしょうか。

○議長（工藤 安雄君） 農政課長。

○農政課長（平松 康典君） お答えをいたします。

農政課のほうに相談に来られた方から聞き取り調査を行っております。その中で、来年度、可能性のある方が、夫婦が4組、それから単身の個人で取り組まれる方が2人、可能性が高いなということで、当初予算に計上をさせていただいております。

以上です。

○議長（工藤 安雄君） 小林華弥子さん。

○議員（10番 小林華弥子君） 25年度も、そうやってみたけど要件が厳しくて、なかなか結びつかないわけですよ。それで、人・農地プランの経営体でなければならないとかなんとかあって、いっぱい要件があって、これを満たさないとなかなか補助金がもらえないっていうやり方で上げてても、実績が上がらないということがわかっているのであれば、これ、高齢者の在宅と一緒に、県の補助事業に乗かってやろうとするから、条件が厳し過ぎて、この県の補助規定に合わない。結局、せっかく予算計上しても、予算が使えないという状況については、ここ由布市単独でやっぱり見直して、由布市の中で使いやすい条件に合わせてやるとかっていうような検討が必要だと思うんです。

在宅介護にしても、新規就農にしても、これ由布市の重点施策ですよ。重点施策っていうことは、由布市でとても大事にこれやりたいと思っている事業であれば、県の事業に乗かって、県が出してくれる残りの補助を出せばそれでいいっていうんじゃなくて、重点事業だったら、由布市が率先して一般財源を主にしてでも独自で、由布市民が使いやすい補助金の交付なんかを考

えるべきでないかと思うのですが、ここら辺、ぜひ、そういう検討を含めてやっていただきたいなと思うんですが、26年度、もしその10件も、条件が厳しくてかなわなかった場合に、条件を独自で下げるといような検討はしていただけるかどうかということを含めて、返答いただきたいと思います。

○議長（工藤 安雄君） 農政課長。

○農政課長（平松 康典君） お答えいたします。

青年就農給付金は、国からの100%の事業でございます。それで、その財源が一般財源で確保できるかというのは、財政当局と相談をしてみたいと思います。

それから、市といたしましては、給付が受けられるように、今、御相談に来られている方でできるだけクリアできるように、指導や助言をしていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（工藤 安雄君） ここで暫時休憩いたします。再開は14時5分といたします。

午後1時54分休憩

.....

午後2時04分再開

○議長（工藤 安雄君） 再開します。

次に、7款商工費について、まず、14番、溝口泰章君。

○議員（14番 溝口 泰章君） 4点ほど済みません、お願いします。160ページから入ります。160の7款1項2目2の地買地消推進事業についてですけども、この負補交の増額理由、それとプレミアム商品券使用で懸念されるものが、大規模店への偏りが懸念されるんですが、その実態について教えていただきたいと思います。

次に、162ページの7款1項3目3の観光振興整備事業の5項、おもてなし伝承師認定事業の内容をお聞かせください。

同様にその4、おんせん県おおいたDC事業の負補交で、とっておき地域資源づくりの内容について教えてください。

次が、164ページです。1項3目6の組織体制一元化事業が、観光振興推進のための新たな組織化ということで、事業化が想定されてます。この旅費による調査研究の後に、どんな具体的な事業化が進んでいくのかなと思っておりますので、その内容を、また内部的な調整と対外的な対応の両機能をあわせ持つ組織を設立するということがうたわれておりますけども、具体的にそれは何を指すのかということについて、4点お願いいたします。

○議長（工藤 安雄君） 商工観光課長。

○商工観光課長（佐藤 眞二君） 商工観光課長です。お答えいたします。

まず、1点目、増額の理由でございますが、地買地消推進事業による中で、平成26年度においては、プレミアム商品券を2回発行する予定としてございます。当該年度、平成25年度は1回のみでしたから、そのプレミアム部分が増額となっております。

それから、同じくプレミアム商品券に伴うところの大型店への実態把握ということでございますが、25年度、本年度においては、商工会さんと連携をしておりますから把握はしてございます。

以上です。

○議員（14番 溝口 泰章君） 全部、一緒に伺っても。

○商工観光課長（佐藤 眞二君） 失礼いたしました。続きまして、おもてなし伝承師でございますが、おもてなし伝承師は、多くの訪れる方々に観光資源のみならず、市民全員で、要するに地域の文化、歴史、暮らし、そういうものが観光を押し上げているものと判断をしております。

そこで、大分県のDCキャンペーン等々がございますけれども、「観光よし、人よし、そしてさらには、おもてなしよし」というようなことで、由布市民の意識の高揚に努めたいということで、予算を提案させていただいております。

続きまして、とっておき地域資源づくり事業補助金、これにつきましては、市内に7団体の由布市観光事務調整会議に加盟する団体が、塚原高原から由布川溪谷観光協会さんまで7団体ございます。その7団体に対して、本年はとにかく市内各地域にある地域資源を磨き上げて、そして訪れる観光資源としての活動を支援しようじゃないかということで、現場主義的なものとして、新規創設の提案をさせていただいたものでございます。

続きまして、観光振興のためのということですが、これにつきましては、事務事業評価表、29ページで御説明を申し上げます。

新たな組織化とは何を指すのかということですが、事務事業の概要のところ、新たな組織のあり方ということで書いてございますが、さきの市長答弁にもございましたように、多様化する観光ニーズに対応するために、新たな観光組織のための準備室を設置するということに伴っての予算提案をさせていただいているものでございます。

そして、その旅費による具体的事業ということでございますが、具体的な事業の取り組みはございません。事業ではなく、新たな組織、設置の仕組みづくりの3提案を今回させていただいております。

そして、③の意図、内部的な調整と対外的な対応の両機能をあわせ持つということで、記載してございますが、これにつきましては、内部的な施策、要するに行政の施策と観光戦略をつなぐ組織という意味で記載したわけでございますけれども、大変、不明瞭な記載表示でまことに申しわけございません。この欄につきましては、行政の施策と観光戦略をつなぐ組織を目指すとい

う準備室を設置するというごさいます。大変申しわけごさいます。

以上ごさいます。

○議長（工藤 安雄君） 溝口泰章君。

○議員（14番 溝口 泰章君） プレミアム商品券が2回発行するいうんで、予算が24年、25年に比べて2倍ちょっとになったのかというごさ理解ごさできました。

ただ、この点も含めて、この商品券が使われるのに、大規模店、まあ多くの方が行って商品券を使ってしまうというごさ十分に考えられますが、その大規模店というごさのが、由布市の在来の業者じゃなくて、本社はよそにあるというごさが多々、多々というごさ、ほとんどになるごさですけども、小さな地元企業、地元小売業に対する手当がメインだと思いうごさですけども、そのあたり、実効性がどのように発揮されるのか、その計画をもうちょっと聞かせてごさください。

また、観光振興事業ですけども、観光ガイドの育成、これ全部単費ですよね。観光ガイドを育成するいうごさ、おもてなし伝承師という名称を使っているごさですけども、ガイド育成というごさ、民間の、今、湯布院町なんかにはガイドごささんがいらっしやいます。ボランティアでやってくれる。そういう人たちを指しているのか、それとも新たに専門職ではないごさですが、また新たにガイドしてごさくれる方々を募り育成していくのか、そのあたり、どうなっているのか教えてごさください。

続きまして、DC、ディステーションキャンペーンですか、これは、ずっとJRがやっているキャンペーンだと思いうごさですけども、一般財源を100%使っての由布市での事業というごさのにどんな意味があるのか。7団体に対する補助になりますごさですけども、由布市全域にまたがって、JRの事業を踏襲するような形で起こしている、この由布市の単独事業が果たしてどのような効果を、JRへのリターンがかなりあるような気がするごさですけども、それを想定したJRのDC名称を使ってやるのかなというような気もしますごさ、そのあたり説明をもう一度ごさ願ひします。

組織体制一元化事業に関しましては、観光戦略の事務局、準備局をつくるいうごさ、また、これに関しても準備局の中でのどのような事務作業がどんな効果を及ぼすのか、そのあたりの具体的なイメージをもう少し具体的に説明してごさいただきたいと思ひます。ごさ願ひします。

○議長（工藤 安雄君） 商工観光課長。

○商工観光課長（佐藤 眞二君） お答ひいたします。

まず、地買地消事業のプレミアム商品券のごさ、由布市内には大型店というごさのくくりがあるごさですけども、その3,000平米以上というごさのは、2店ほどごさいます。まず、その1店は商工会員ごさごさいますごさ、イオン九州ごさ、ジャスコごさ、商工会員ごさとして営業ごさされてごさいます。先ほど申しましたように、その大規模店に偏りというごさについては、

商工会さんのほうでいろんな御指導はされていると思慮しております。市のほうといたしましては、そういう使用制限等々については、お願いをしているとかいうことに対しては、一切の協議はいたしてはおりません。

それで、25年度の実績でございますけれども、約1億1,000万円プレミアムを入れまして、総体で約1億1,000万円なんですけれども、庄内地域が3,770万円、挾間地域が3,550万円、湯布院地域が3,630万円ということで、ほぼ3,700万円、500万円から700万円の、大体、均等のとれた商品券の売り上げ、そして、小売店舗さん、そういうものの数字についても、大体、均等を得ているものでございます。

続きまして、おもてなし伝承師ということですが、ガイド、既存のガイドさんに対してということではなくて、観光関係者のみならず、市民の皆さん、そういう方、それとかタクシーの運転手、そういう方たちも含めまして、新たに「匠」といいますか、認証するということが計画を設けさせていただきました。ある年間を通して3回、例えば、受講を3日間の3回するだとか、2回するだとか、由布市の、例えば由布川溪谷のすばらしさ、男池のすばらしさ、湯布院温泉のすばらしさ、そういう地域の視点の文化、歴史、暮らし、そういうものを勉強してもらって、由布市全体のおもてなしの認証というような形で、今、考えているところでございます。もしそれを、講習を修了したということになりますと、認定証にするのか、それか認証バッジにするのか、そういうものについては、今後、検討していきたいと思っております。

それから、続きまして、おんせん県おおいたDCに伴うところでございますけれども、純然たる一般単費、市費でということでございますけれども、平成27年、来年の7月から9月まで3カ月間にわたりまして、大々的に大分県のほうで、ディステーションキャンペーンというようなものがJRさんを基軸にして実施されるものでございます。

ことは、市内地域の観光資源を売り込むというのが、ことし9月に大分県のほうで開催されるようになってございます。そうしたときに26、27で一過性のもので終わるという危惧がございますから、本年度から継続的なものを取り組んでいただく、そして少し、今ある観光資源に手を入れていただくことによって、さらに磨き上がっていただく、そして継続性を持っていただくということで、今回、マックス上限を60万円ということで、市内7団体に対しますところの活性化、誘客の拡大、そういう取り組みのときに御支援を申し上げようということで、あくまでも、これは要綱をつくりまして、そして申請方式によって実施していくということを予定してございます。

それから、組織資源化でございますけれども、議員さん申されますように、準備室で作りまして、要は、商工観光課と観光の皆様方、昨年来から、由布市事務調整会議ということで、由布川溪谷さんを初めとする7団体の事務局長さん、そういう方たちと、大体、意見交換をしながら

やっているんですけれども、なかなかその情報収集、そういうものから行きますと、非常に煩雑でございます。そういったものから行政の施策、観光施策と皆様方がいろいろ考えられておる観光戦略を何かうまくつないでいけるような新たな組織ができたらいいかなど、それを指すために、準備室で十分議論をしていこうということでの予算を提案しているものでございます。

以上でございます。

○議長（工藤 安雄君） 溝口泰章君。

○議員（14番 溝口 泰章君） 最初の地買地消ですけれども、庄内地域で3,770万円、湯布院で3,550万円、挾間で3,550、あ、湯布院か、3,630万円が挾間、湯布院。確かに均等に、地域ごとにバランスよい消費になっているようでございますので、一安心しております。ただ、やはり先ほど申し上げましたように、小規模店に対する、この経済効果が極めて必要だと思いますので、これからの作業の中に、消費者に対する、市民の消費者に対する小規模店利用を啓発するとか、あるいは、小規模店自体に市民の消費力を取り込むような努力をしていただくように、指導するとかいう施策を組み込んでいただきたいと思います。

また、おもてなし伝承師に関しましても、面白いアイデアだと思います。「匠」制度、使うという、「匠」の名称を、称号を与える、そのかわり、多分きちんと由布市の観光資源を覚える、身につける、それを紹介するだけの能力を持つてということでございますから、これは結果を楽しみにしたいと思います。

また、DC事業に関しましても、JRが基本となる事業でございますので、一般財源を2,341万円使つての効果が、どれぐらい市に還元させることができるのかは、観光課の課長以下、皆さんの情熱にもかかっているかと思えます。そのあたり覚悟のほどをちょっとお知らせしてください。

そして、最後になります。決してこれは、組織体制一元化というので言ってますと、観光協会が、何か統合されるようなイメージを抱きますので、そのあたり峻別できるような施策、方策、あるいは市民に間違つて伝わらないような説明をしていただければだろうか。最後に、その部分的なことですけれども、そのあたりをちょっと説明をしてください。

○議長（工藤 安雄君） 商工観光課長。

○商工観光課長（佐藤 眞二君） お答えいたします。

地買地消運動につきましては、商工会さんと緊密な連携をとりながら、商工会さんのほうと、今後連絡をとりながら、協議、調整をかけていきたいと思っております。

それから、とっておきの地域資源というのは、よく言われるのが、今ことしはこうだ、来年はこうだ、じゃあ、次はどうなるのというようなことをよく言われております。今あるものにちょっと下支えを市がしてあげることによって、地域の人、あわせてその人たちが一生懸命頑張るこ

とについて、やっぱり現場的にも応援するべきではなかろうかなということで、今回特別にお願いしたものでございます。なお一層頑張っていきたいと思っております。

それから、組織一元化につきましては、混乱を及ぼさないように、今後とも協議をしながら進めていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（工藤 安雄君） 次に、15番、渕野けさ子さん。

○議員（15番 渕野けさ子君） 私も今、溝口議員と同じ質問をさせていただきます。

おんせん県ディスティネーションキャンペーン推進事業についてお聞きします。基本的なこのDC事業の内容、県が進める純粋な事業の内容をまずお聞かせいただきたいと思います。

その上に立って、消耗品、需用費が、お聞きします。750万円、約ですね。委託料、地域観光情報発信業務、これはどこに委託されるのか。

そしてまた、負補交で、おんせん県おおいたDC負担金が188万9,000円とありますが、これは県のあれに沿って、例えば、観光に関係のある市町村が負担するものだというふうに私は思うんですが、これは県から決められて示された金額なのかどうか。

それから、とっておき地域資源づくり、これ、おんせん県おおいたDC事業が、この事業にはこれはすぐわないと私は思ったんです、今、説明聞いてて。これは、上の観光振興整備事業というか、この負補交の中に入ってもいいと思うんですよ。ですから、純粋なDC事業というのがどういうものかといえば、これ主に、JRから旅行会社等と連携した取り組みを推進するとともに、新たな広域観光ルートづくりに向けた周遊観光バスの実証運行、二次交通といいますか、そういうものを実施するものとか聞いておりますし、全国宣伝販売促進会議、9月にあるのは、これ、多分別府でされると思います。全国のJRの方たちとか、いろんな方が別府に寄って会議されるんだと思います。そして、JR九州プレDC事業が7月から9月にかけて、そして、鹿児島キャンペーン10月から3月とか、JR西日本リメンバー九州キャンペーン1周年にかけてとかあるんですけども、この、ほんとにこの市単独の2,341万円というのは、純粋にこのおんせん県のDC事業、推進事業の内容に値するのかどうかというのをまずお聞きしたいと思います。

○議長（工藤 安雄君） 商工観光課長。

○商工観光課長（佐藤 眞二君） 商工観光課長です。お答えいたします。

おんせん県おおいたDC事業ですけれども、今、議員さんるる申し上げますように、ことしにおいては全国宣伝販売促進会議が別府のほうで、9月の3、4、5に開催されるようになってございます。大分県のほうといたしまして、おんせん県おおいたディスティネーションキャンペーン実行委員会、会長が広瀬知事でございます。うちの市長も、その実行委員の中の委員でございますけれども、その中において、いろんなものを協議していくということになってございます。

そして、ことしの、先ほど言われましたおんせん県おおいたDC負担金188万9,000円においてですけれども、総体事業が、今年度大分県、県下全域で5,563万2,000円、これの2分の1を大分県が負担をいたします。残り2分の1を県下18市町村で負担をする。その部分で、うちの負担割合が188万9,000円となっております。

それから、先ほどのとっておき地域資源づくり事業の補助金ということでしたんですけれども、これだけ多くの大きなJR全国6社が、先ほど議員さんるる申されますように、いろんなキャンペーンを打たれて大分県にお客様を連れてきていただく、そうしたときに課の中でも、とっておきについては現行の観光振興だとか、そういうものの中でという議論もあったんですけれども、この大きなくくりの来るものに対して、一丁、言い方はあれなんで不適切かどうかわかりませんが、ふんどしを締めて、ちょいとせっかく来るんだから、逃がさんようにやろうじゃないかというような意味合いも込めて、ここのところに予算要求をさせていただいたところでございます。

以上でございます。

○議長（工藤 安雄君） 渕野けさ子さん。

○議員（15番 渕野けさ子君） 別府が、このDC事業に対して500万円ちょっとぐらいしか組んでないんですよね、事業。それで、由布市が、もちろんJRさんとの共同事業だと思うんですけども、重点的に力を込めて由布市を売り出そうという、それはわかるんですけども、2,300万円というのは市の単独事業では余りにも、私は大き過ぎるんじゃないかなと思うんです。それ以上の、倍以上の、それこそ先ほど溝口議員が言われたように、効果があるのならばそれはいいと思うんですけども、ちょっとこれは、この事業をかりて盛り込み過ぎじゃないかなというふうに私は思いました。

この地域観光情報発信業務はどこに委託するのでしょうか。そしてまた、その需用費の消耗品費221万4,000円ですか、印刷製本が532万3,000円、結構大きいんですけども、これ、内容をちょっと教えていただきたいと思います。

○議長（工藤 安雄君） 商工観光課長。

○商工観光課長（佐藤 眞二君） 商工観光課長です。お答えいたします。

まず、需用費のほうから——大変濟いませぬ。先に、大変申しわけございませぬ、13委託料の地域観光情報発信業務940万円のほうを御説明させていただきます。大変申しわけございませぬ。

これにつきましては、塚原高原観光協会、由布院温泉観光協会、湯平温泉観光協会、庄内町観光協会、由布川溪谷観光協会の5つの団体に、もちろんこの全国DCにもあるんですけども、そのパンフレットを作成してもらったり、ホームページを充実してもらったり、それから、情報発信する専任の事務局員の雇用をしていただくと、観光組織強化として予算提案をさせていた

だいてございます。

消耗品の221万4,000円につきましては、このDCに伴いまして、3、4、5に訪れますさまざまな方に対してのノベルティーとかを配布するものでございます。それから、同じく印刷製本の532万3,000円につきましては、由布市の観光パンフレット、ダイジェスト版各5万部、由布岳マップ、ぐるっとのんびり由布めぐり2万部等々のパンフレットをリニューアル更新するものでございます。

以上でございます。

○議長（工藤 安雄君） 渕野けさ子さん。

○議員（15番 渕野けさ子君） 最後です。私が申し上げたいのは、おんせん県おおいたDC事業に、純粋なものなのかということ。今の、とっておき地域資源づくりも、今の需用費ですかね、それとか地域観光情報発信業務も、これ、観光振興整備事業の中に入るんじゃないかなと私は思うんですよ。ですから今、そう申し上げてるんですけども、主にこのDC事業のその意義に当たってるかなということが、ちょっと私は思いましたので、盛り込み過ぎじゃないかなというふうに感じましたので、これは産業建設委員会でしっかり聞いていただきたいというふうに思います。ですので、これに盛り込んだその意図といいますか、主にJRさんに対してのおもてなしというか、何かそういうふうに感じてならないんですよ。

今や別府を通り越して由布院に来られる方多いと思うんですよね。ですから、そんなに（発言する者あり）うん、そう。由布院に先に来てくださるんですけども、日本の中でも屈指の由布院ですから、それはななつ星もありますけども、多分、そういう関係もあるのかなというふうに私は思ってるんですけども、ちょっとこれは盛り込み過ぎじゃないかなというふうに思いますので、そこんどこ委員会にお願いしたいと思っております。

○議長（工藤 安雄君） 次に、18番、田中真理子さん。

○議員（18番 田中真理子君） もう二方が言いましたので、何も言わずに終わろうかなとは思っておりますが、おもてなしにしても667万8,000円ぐらいかけてますよね。それから、今言うのも2,341万円。これ、ちょっとほんとかけ過ぎだと思いますので、その辺は産建なりに十分調査をしていただきたいと思います。

それと一つだけ、インバウンド受入環境整備事業ですが、これは外国人向け観光客に対する環境の整備、充実ですね。案内版とかそういったものを整えるんでしょうか。

○議長（工藤 安雄君） 商工観光課長。

○商工観光課長（佐藤 眞二君） お答えいたします。

そうです。観光パンフレット、それから、手持ちのマップ、マップのリニューアルを予定してございます。

以上です。

○議長（工藤 安雄君） 田中真理子さん。

○議員（18番 田中真理子君） 観光は、観光客を相手にパンフレットやら資料をつくるものだと思いますが、結構いろいろつくりかえたりしている割には私どものところに、手に届きませんので、できたらぜひ、どういうものができたかということを見せていただきたいなと思います。

インバウンドの受入環境整備事業ですが、ちょっと一般質問の中にもあったかと思いますが、やはり地域の人たちのためのことも思って、その辺も考えてのそういった体制を整えてほしいなと思っております。あとは、産建さんよろしくお願いします。

○議長（工藤 安雄君） 次に、2番、野上安一君。

○議員（2番 野上 安一君） 同一内容で、3名の議員さんが御質問しましたので、私はもう質問することなくなりましたが、あえて言わせていただきます。

今、田中議員が御質問しました最後の言葉が非常に重うございまして、私どもの住んでいる由布院地域、温湯地域に由布院観光の約85%から90%が見えております。ここで、観光産業で働いている人たちは、恐らく市外資本、県外資本が多うございます。

こうしたときに、地域で暮らしている人たちに対する観光課そのものの受け入れ体制、地域で暮らしている人の視点について、この事業の内容を質問しようと思いましたが、それに対して、やっぱりここで暮らしている人たちの視点のことに對しての補助事業、あるいは一般財源の投資等が全くできておりません。やっぱり、暮らしている人の視点も観光課としては考えるべきではないかと思いますが、まずこの辺について全体的な予算は、多くの観光客を受け入れる、JRを利用したり、外国人を受け入れして。もちろん、観光産業も第1次産業もそれぞれ経済効果、経済の循環はあろうかと思いますが、そこで暮らしている人たちの視点についていかが考えてるのか、ちょっとそれだけ教えてください。

○議長（工藤 安雄君） 商工観光課長。

○商工観光課長（佐藤 眞二君） 商工観光課長です。お答えいたします。

今、議員さん申されますように、確かに地域に対する視点というのは欠けておるということは御指摘のとおりだと思います。今後、地域の方と、さきの一般質問の市長答弁もありましたように、今後、地域の中に入れていただきまして地域の御要望を伺いながら、地域の方々と訪れる方々のよりよい良好な関係が保てるように、今後も精進してまいりたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

以上です。

○議長（工藤 安雄君） 野上安一君。

○議員（2番 野上 安一君） 田中議員から御質問ありましたが、インバウンド受入環境整備事

業、具体的にお願いしたいと思いましたが、具体的に説明お願いいたします。

○議長（工藤 安雄君） 商工観光課長。

○商工観光課長（佐藤 眞二君） お答えいたします。

インバウンド受入環境整備事業ということで、受け入れに伴う環境整備でございます。先ほど申しましたけれども、由布市観光パンフレット「誘われてゆふ」というのがございますけれども、そのリニューアル。並びに、外国マップが、もうかなりつくられて古くなってございますので、そのリニューアルということで、今回お願いをしております。

以上です。

○議長（工藤 安雄君） 野上安一君。

○議員（2番 野上 安一君） 特に、一般質問でもいたしました。外国人対応と地域住民とのかわりにつままして、観光課のほうでも指導、あるいは関係課との調整も含めて御検討よろしくお願いしておきます。

終わります。

○議長（工藤 安雄君） 次に、5番、鷲野弘一君。

○議員（5番 鷲野 弘一君） 同じところですけども済いません。

まず第1に、2番目のやまなみブロックの観光協議会事業負担金、これは26年度に迎えますやまなみハイウェイが50周年記念になりますけれども、それに対する補助金なのかどうかお尋ねをしたいと思います。それと、おもてなし、これは認定事業ですけども、これは何人を年間に予定して、いつごろから始めるのか、それについてもお答えください。

このDC事業に関しましては、先ほど皆さん言われたとおりでございますが、やはり他の地区と比べると、やっぱり予算がちょっと高過ぎるのではないかというふうに思っております。これについては、もうただその一言ですけど、その2点についてお答えください。お願いします。

○議長（工藤 安雄君） 商工観光課長。

○商工観光課長（佐藤 眞二君） 商工観光課長です。お答えいたします。

やまなみブロック観光協議会負担金73万円につきましては、九重町と由布市において昭和51年4月に設立された九州横断ルートに伴います、観光振興と誘客組織に努めることを目的としてございます協議会の負担金でございます。先ほども議員申されましたような、50周年というものの予算提案ではございません。

それから、おもてなし伝承師についてですが、年間を通して、とりあえず初年度でございますけれども、40名程度を認証できたらということで予定をしております。

済いません、あと1点は……（発言する者あり）おもてなし伝承師でございます。

大変失礼いたしました。お答えいたします。

おもてなし伝承師につきましては、4月、年度が変わりましたら、さまざまな関係している方々と協議をしながら準備委員会等立ち上げて、実施してまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（工藤 安雄君） 鷲野弘一君。

○議員（5番 鷲野 弘一君） 済みませんが、やまなみの50周年記念、これも昨年、26年度が50周年だということで別府、熊本のほうが何かそうするというふうになっちゃったんで、話を聞いておりましたけども、由布市として、私はこの事業がそうであるかと思っておったんですけれども、全くそういうふうなのにお誘いはなかったのかどうかについてお尋ねします。

○議長（工藤 安雄君） 商工観光課長。

○商工観光課長（佐藤 眞二君） お答えいたします。

やまなみの50周年については森林管理署さんのほうから、やまなみルート50周年ということにはお聞きをさせていただきますが、それに伴います式典等々については、何ら当課のほうには情報はいただいております。

○議長（工藤 安雄君） 鷲野弘一君。

○議員（5番 鷲野 弘一君） これ、別府、湯布院も熊本この3県、九重もそうですけれども、2県のまたがってる道路ですので、ぜひとも、ちょっと話変わって悪かったですけれども、こういうの耳に入っておりますので、ぜひともありましたら、やっぱりうちの観光資源の一つでもありますので、ひとつ御協力のほうよろしくお願ひしたいと思います。

以上で終わります。ありがとうございます。

○議長（工藤 安雄君） 次に、10番、小林華弥子さん。

○議員（10番 小林華弥子君） 重ね重ね済みません。観光費について私が最後ですので、今、重ならない部分をちょっとお聞きします。3の観光振興整備事業の委託金の滞在プログラム開発事業245万円、具体的な内容、どういうふうなプログラム開発をするのか。委託先はどこかというのを教えてください。

それから、おんせんDC事業、今、さんざんいろいろ御意見出ておりますけれども、淵野議員の言われることもっともだと思っておりますけど、県とかが主体となってJRと一緒にやることについて、県の財源が全くないというのはどういうことなのか、そこら辺の要求などはないのかということをお聞かせいただきたいと思ひます。

それから、インバウンド受入事業については、一般質問でさんざんいろいろ取り上げられておりましたけれども、その御答弁を聞きますと、基本的なインバウンド受け入れについての基本指針というものがまだ定まっていないと思ひますが、そういう段階において、とりあえずパンフとかマップのリニューアルだけしていくというのが新しいインバウンド受入事業なのかどうか、そ

こら辺の考えをお聞かせください。

○議長（工藤 安雄君） 商工観光課長。

○商工観光課長（佐藤 眞二君） 商工観光課長です。お答えいたします。

滞在プログラム開発事業についてでございますが、現在、滞在型・循環型保養温泉地というような形で、ずっと従来取り組みを行っておりますが、平成26年度においては、そのプログラムを由布川溪谷、男池、湯布院地域、そういうものを全部力を入れまして、全てプログラムをつくらうと。そして、二次交通が、縦の分はJRさんが、縦の交通についてはJRさんがあるわけではございますけれども、横軸、要するに目的地に行くという場合には、タクシーとかそういうものの二次交通になってございます。ですから、こういうものを踏まえて実際にプログラムをつくり、そして、そういうものを検証実験をしていこうという予算を提案させていただいております。

委託先については、一般社団法人由布院温泉観光協会を予定してございます。

DC事業についてでございますけれども、県の予算、先ほど言いましたように県の予算等、負担金でなっております。それから、そのDCに取り組む各市町のいろんな施策がございます。それについては、昨年の末に県のほうと事前調整を行って、4月以降そのDCに伴いますいろんなものが、助成の対象になるかどうかということを経済的に詰めるということになってございます。

インバウンドについてでございますけれども、るる申し上げていますように、確かに湯布院地域には外国の方がかなりの数訪れてきております。そうしたときに、やはり最小必要限度の受け入れ環境としてのマップだとか、観光パンフ、そういうものが全然リニューアルをされてございませんものですから、その最初の環境整備だけは整えようということで、今回、予算提案をさせていただいているものでございます。

以上です。

○議長（工藤 安雄君） 小林華弥子さん。

○議員（10番 小林華弥子君） そういうおんせん県DCとか、インバウンドとか、由布市が重点事業で由布市ならではの観光を推進していきたいという割には、余りにも県の事業に乗っかったり、JRの事業に乗っかったり、由布市オリジナリティが感じられなくて、お金ばかり出させられてるという感じがしてなりません。

インバウンドについても、その負担金ばかり、いろんなところに負担金さえ出して、これでほんとに由布市のインバウンドが進められるのかと思います。課長、ふんどしを締めてと言いますけど、こういうのは人のふんどしで相撲をとるっていうんですよね。ちゃんと自分のふんどしをつくっていただかないと、締めるふんどしが違うんじゃないかというような嫌みですけども。

あと、補助金の出し方も、例えば、地域観光情報発信業務で5観光協会団体に出し、インバウ

ンドでまたそれぞれ出しという、事業ごとに補助金をそれぞれ出して、出す先がそれぞれの5観光協会だったり7観光団体だったりして、結局受け入れるところは同じようなところがいろんな事業の補助金をもらってきてると。こういうのをひも付き補助金っていうんですね。だから、こういう出し方をやめて、それで、あと団体に対しても補助金出してますよね、観光協会の組織補助金出してますよね。事業費と組織補助金は、いわゆる一括交付金的な補助金の出し方をして、自由に由布市オリジナル観光振興をすべきではないかなと思いますが、そこら辺、基本的な考え方にもつながりますので、委員会と今後の方針を検討していただきたいというふうに思って、質疑を終わります。

○議長（工藤 安雄君） 次に、9款消防費について、15番、瀧野けさ子さん。

○議員（15番 瀧野けさ子君） 濟いません、184ページ9款1項3目13委託料です。613万5,000円、防災情報告知システム維持管理費です。これ、中継局のメンテナンス月1回とか、試験放送等々ありますけども、これはゆふいんラヂオさんに委託されるのでしょうか。この内容を教えていただきたいんですが、これ、26年度と27年度継続というふうに書かれておりますけども、これはずっと継続でしょうか。教えてください。

○議長（工藤 安雄君） 防災安全課長。

○防災安全課長（御手洗祐次君） 防災安全課長です。お答えいたします。

防災ラジオというのは、ゆふいんラヂオ局のFM電波を使って緊急無線を発信するわけでありまして。この内容につきましては、防災ラジオの機能点検放送というがありまして、毎月1回作動してるかどうかということで、サイレンを鳴らすと、緊急作動を起こすと、これを毎月1回、計12回。

それから、新しく中継局を2局造成工事をします。ということで、この管理です。これは、無線従事者という特殊な免許が必要であります。そういうことで、これは年4回、これはゆふいんラヂオ局の職員がこの無線従事者の免許を持っておりますので、この4回はゆふいんラヂオ局さんの職員がします。それから、年に1回、これは専門業者による点検であります。これは、ゆふいんラヂオ局さんが新たに契約を結んで、2局の点検をするというものです。

それから、あとNTTの回線使用料というのもありまして、これと、それに伴う電気使用料、それから、さらに防災制作番組というのを、これを6回ほど予定をしております。

そういうことで、含めてこの金額になっておりまして、これはもうずっと行くものであります。継続して今から発生するものだと思っております。

以上です。

○議長（工藤 安雄君） 瀧野けさ子さん。

○議員（15番 瀧野けさ子君） わかりました。中継局の2局をゆふいんラヂオさんの技術を持

たれた方が年4回点検してくださるということで、年1回は専門の業者がゆふいんラヂオさんを通じて、専門家、また違った専門家の人に1回見ていただくと。そして、NTTの使用料や制作番組の、要するに契約料みたいなもんですよね。例えば、その年によって放送する回数がお知らせしなきゃいけないということがあった場合、回数が多くてもこの基本料金はずっと変わらないんですかね。

○議長（工藤 安雄君） 防災安全課長。

○防災安全課長（御手洗祐次君） 契約内容につきましては、人命救助ということが第一でありますので、これは継続して長くなるというときには再度協議をしましょうと。しかしながら、長くないという、1回とか2回とか、そういう単独にいったときは、それはもうこの範囲内で結構ですということであります。

以上です。

○議長（工藤 安雄君） 渕野けさ子さん。

○議員（15番 渕野けさ子君） これ、一般財源で事務事業評価表にはないんですけども、一般財源が322万1,000円、その他291万4,000円とあったんですけども、その他の部分は何でしょう。

○議長（工藤 安雄君） 財政課長。

○財政課長（梅尾 英俊君） 財源の話ですので、財政課長ですがお答えいたします。

宝くじのコミュニティーの交付金がございますので、その用途がこの防災関係に使ってもいいということにありますので、ここに充てております。

以上でございます。

○議長（工藤 安雄君） 次に、10款教育費について、まず、18番、田中真理子さん。

○議員（18番 田中真理子君） 206ページです。10款3項1目、その中学校英語教育推進事業の1,380万3,000円、これ、何で一般財源だけになったんでしょうか。説明お願いします。

○議長（工藤 安雄君） 教育総務課長。

○教育総務課長（安倍 文弘君） 教育総務課長です。お答えをいたします。

この事業につきましては、平成25年度、本年度はALT1名分の経費が県の緊急雇用基金事業で措置ができておりました。ですが、この事業が平成25年度で終了しますことから、平成26年度は一般財源の措置ということになってございます。

以上でございます。

○議長（工藤 安雄君） 次に、19番、利光直人君。

○議員（19番 利光 直人君） 228ページ、教育費6項1目の推進事業の謝金の223万

5,000円、これは内訳をお願いしたいと思います。

それから、7項1目の244ページのこれも同じですが、保健体育総務費の報酬ですが、これスポーツ推進委員の99万8,000円。（「何ページ」と呼ぶ者あり）224ですが、244、ごめん。これのそれぞれの区分、町別とか人数とかお願いしたいと思います。

○議長（工藤 安雄君） 社会教育課長。

○社会教育課長（加藤 勝美君） 社会教育課長です。お答えいたします。

地域教育推進事業の謝金223万5,000円の内訳ですが、地域教育推進事業は、学校と連携し、公民館のコーディネーターが地域からの協力者を調整する学校教育支援や家庭教育支援の活動、及び放課後や休日に子どもたちの活動を地域が支援する子どもチャレンジ教室の実施などを開催いたしております。

議員御質問の謝金の内訳については、先ほど申しましたコーディネーター等の謝礼でございます。報償費223万5,000円の内訳ですが、市内に3中学校ございます各中学校区に、1から2名配置するコーディネーターの謝礼として67万5,000円掛ける3校区分で202万5,000円。あと、家庭教育支援などの教室、講座開催における講師や協力者への謝礼が21万円となっており、合計223万5,000円になります。

以上でございます。

○議長（工藤 安雄君） スポーツ振興課長。

○スポーツ振興課長（生野 隆司君） スポーツ振興課長です。スポーツ推進委員の報酬の内訳ということでございます。お答えします。

由布市のスポーツ推進委員は、各地域10名ずつ、3地域で30名おりまして、由布市のスポーツの推進、普及を図っていただいているところでございますけども、その方々の年間報酬として、1名につき3万3,250円をお支払いいたしております。

以上でございます。

○議長（工藤 安雄君） 利光直人君。

○議員（19番 利光 直人君） スポーツ推進委員ですが、これは会議かなんかあるんですかね、年に。会議がないんですか。ただ、審判とかいろいろ出たときに報酬を与えるだけで、それをちょっとお聞かせください。

○議長（工藤 安雄君） スポーツ振興課長。

○スポーツ振興課長（生野 隆司君） スポーツ推進委員さんのお仕事は結構ありまして、主なものとしてはスポーツ、ニュースポーツの実技指導、大会等の運営でございます。もちろん、そういう大会等の前に会議をいたしますけども、これについては、そういうものを含めた年間の報酬という捉え方でございます。

以上です。

○議長（工藤 安雄君） 利光直人君。

○議員（19番 利光 直人君） この推進委員の方々から話をいろいろ聞くんですけど、会議の中でその辺が、本人たちが出し切らんのかどうかわかりませんが、非常に出ごとの多いで、年間3万3,000円の金額ではなかなか追いつかんのだけど、それを言い出すと云々ということをよく推進委員から話を聞きますが、それについて事務局は何も聞いていませんか。

○議長（工藤 安雄君） スポーツ振興課長。

○スポーツ振興課長（生野 隆司君） 出ごとは多いというのは事実でございます。ただ、報酬につきましては、県下で一応5番目ぐらいの、うちは報酬の額でございます。一番高いのが豊後大野市の5万円、大分市が3位ということで4万5,800円という内容になっております。一番低いのが別府市の1万5,000円ということで、うちとしては上位からいうと5番目ぐらいの高さでございますけども、平均3万円から2万2,000円ぐらいのところが多いというふうになっております。

以上です。

○議長（工藤 安雄君） 次に、10番、小林華弥子さん。

○議員（10番 小林華弥子君） 一般会計最後です。226ページですが、学校給食費の委託料の中で、学校給食の配送委託料が2,979万8,000円、昨年度に比べて440万円ぐらい増額になってるんですけども、増額理由を教えてください。

○議長（工藤 安雄君） 学校給食センター所長。

○学校給食センター所長（安倍美佐子君） 学校給食センター所長です。お答えいたします。

学校の配送業務は、21年から25年度まで委託契約をしておりました。ことし26年の3月31日で委託契約期間が満了するために、新たに26年度から平成30年度までの指名競争入札を実施いたしました。その金額でございます。

以上です。

○議長（工藤 安雄君） 小林華弥子さん。

○議員（10番 小林華弥子君） 昨年のに、25年度で契約が終了するから、新たな入札をかけるために配送計画をつくり直すと、ルート変更とかをいろいろするというのを聞いておりました。それで、その前回の委託、26年までの5年間の委託に比べて、閉校した学校もあります。そうすると、配送先も減ってますし、ルート変更をすると、むしろ逆に、こういうのは次の委託のときには値段が下がるのが普通ではないかなというふうに思うんですが、前よりも委託料が400万円も上がってるというのは、配送先も減ってるしルートの見直しもかけてるのに、何で増額になったのかなというのを教えてください。

○議長（工藤 安雄君） 学校給食センター所長。

○学校給食センター所長（安倍美佐子君） お答えします。

内容については、最初の5年前の入札結果ですので、5年たちまして燃料費であるとか人件費、それから消費税もことし4月から上がりますので、そういったもろもろがあると思います。配送経路については、途中の学校の廃校については余り大きく差が出ません。一番遠い塚原ですとか、その小学校が廃校になった場合は多少の変化があるとは思っております。

以上です。

○議長（工藤 安雄君） 小林華弥子さん。

○議員（10番 小林華弥子君） わかりました。ちなみに、入札した会社は前の会社と違うところですか、同じところですか。

○議長（工藤 安雄君） 学校給食センター所長。

○学校給食センター所長（安倍美佐子君） 同じ由布フーズになっております。

○議長（工藤 安雄君） 以上で、議案第43号についての質疑を終わります。

日程第44. 議案第44号

○議長（工藤 安雄君） 次に、日程第44、議案第44号平成26年度由布市国民健康保険特別会計予算を議題として質疑を行います。

質疑の通告がありますので、発言を許します。19番、利光直人君。

○議員（19番 利光 直人君） 41ページ、2項2目の7番の賃金、これを587万3,000円。この内訳を教えてください。

○議長（工藤 安雄君） 保険課長。

○保険課長（田中 稔哉君） 保険課長です。お答えをいたします。

7賃金レセプト点検員の内訳、内容ということでございますが、26年度は3名のレセプト点検員を配置いたしまして、医療機関から送られてきますレセプトの点検を行う予算でございます。内容といたしましては、給料と賞与ということになります。それから、業務内容といたしましては、レセプトの1次点検を国保連合会で行いまして、その後、2次点検を由布市のほうで行う業務でございます。年間14万件のレセプトを3名の臨時職員で賄っておるところでございます。予算の財源につきましては、県支出金が2分の1となっております。

以上でございます。

○議長（工藤 安雄君） 利光直人君。

○議員（19番 利光 直人君） 年間14万件という意味をちょっともう一度教えてください。

○議長（工藤 安雄君） 保険課長。

○保険課長（田中 稔哉君） 各医療機関から、現在では、紙ベースからではなくデータで国保連合会を經由して、3名のレセプト点検員がディスプレイで内容を点検するわけでございます。その枚数が14万件です。ちなみに、24年度は13万8,441件、それから23年度は13万7,992件という数字になっております。

以上でございます。

○議長（工藤 安雄君） いいですか。これで質疑を終わります。

日程第45. 議案第45号

日程第46. 議案第46号

日程第47. 議案第47号

日程第48. 議案第48号

日程第49. 議案第49号

○議長（工藤 安雄君） 次に、日程第45、議案第45号平成26年度由布市介護保険特別会計予算から日程第49、議案第49号平成26年度由布市健康温泉館事業特別会計予算まで質疑の通告はありませんので、これで質疑を終わります。

日程第50. 議案第50号

○議長（工藤 安雄君） 次に、日程第50、議案第50号平成26年度由布市水道事業会計予算を議題として、質疑を行います。

質疑の通告がありますので、順次発言を許します。まず、14番、溝口泰章君。

○議員（14番 溝口 泰章君） 全般に通じての質問になるんですが、監査報告で指摘されました有収率の改善が必要だということでございますけど、この新年度予算の中でどのように反映されているのか、対応しているのか、その点を教えてください。

○議長（工藤 安雄君） 水道課長。

○水道課長（友永 善晴君） 水道課長です。お答えいたします。

有収率の改善の予算対応といたしましては、予算書15ページをお開きください。15節の委託料漏水調査委託料518万4,000円。それから、18節修繕費緊急修繕費2,000万円。その下の19節路面復旧費120万円。それから、24ページをお開きください。15節委託料実施設計委託料1,391万9,000円のうち、老朽管更新工事の設計料1,157万9,000円組んでおります。それから、30節請負工事費の配水管等移設工事費6,000万円のうち、5,000万円を老朽管更新工事の費用として組んでおります。合わせて約8,800万円の予算となっております。

以上でございます。

○議長（工藤 安雄君） 溝口泰章君。

○議員（14番 溝口 泰章君） 詳細にわたる計画があると思います。委員会で十分に検討なさることと思います。委員会のほうでよろしく願いいたします。

○議長（工藤 安雄君） 次に、5番、鷺野弘一君。

○議員（5番 鷺野 弘一君） 何度も言いますが、私、電気探査、これについていつも完璧な答えをまだいただいておりませんので、場所はどこであるのかと。場所はどこを予定しているのか、もうコンサルにこれ出したわけですから、コンサルに出すのにコンサル委託出しているのに、場所が決まってないわけではないわけですから、どこの場所をどういうふうにするのか、また、これはこの後、水が出た後にどのような計画で今の配水管に持っていくとか、そういう計画を言ってくれっちゅうけども、これは一切まだ聞いておりませんので、これも、前回の3カ月前からこれ言っておりますけども、一切これ回答がないと。これについてちょっと答えをいただきたいと。

それと、汚泥処理は先日も申してますから、委員会のほうで汚泥処理のほうはどうする対策が一番いいかということを一かつ検討していただいて、報告、これはいただきたいと思いますので、これは委員会のほうからいただきますけども、電気探査はどこに、電気調査はどこにするのか、それだけちょっと聞かせてください。

○議長（工藤 安雄君） 水道課長。

○水道課長（友永 善晴君） 水道課長です。お答えいたします。

電気探査の設計段階におきましては、電気探査の内容を記載しています。例えば、深度150メートルで1次探査、2次探査を行うというような設計内容で入札をしております。特別、特定した地域というのは入札では、当初設計ではしておりません。

それから、電気探査は2月20日に入札を行い、2月24日に契約を締結し、工期は2月25日から9月30日までとなっております。その中で、まず地形等を図面により調査して、地下水が出そうな箇所を今度現地探査いたします。この現地探査につきましては、数カ所選んで探査するようにしております。また、この地域が決まりましたら、運営協議会等でお知らせしたいと思います。

以上でございます。

○議長（工藤 安雄君） 鷺野弘一君。

○議員（5番 鷺野 弘一君） これは計画段階で、現状やはりこの挟間の水道が何が悪かったかちゅうと、結局、川の水を菊家の上の方までくみ上げるという一つ問題が、電気料の問題があるわけですよ。だから、やっぱある程度の場所設定ちゅうのはした上でしていかないと、次の計

画がこれ、立たないんじゃないかと思うんです、これ。何度も言うけども、もう聞いてもいいです、あとはいいです、委員会のほうにお任せしますので、答弁のほうよろしく願いいたします。

○議長（工藤 安雄君） これで質疑を終わります。

それでは、議案第2号から議案第50号までの議案49件については、会議規則第37条第1項の規定により、お手元に配付の議案付託表のとおり、それぞれ所管の常任委員会に付託いたします。各委員会での慎重審査をお願いいたします。

○議長（工藤 安雄君） これで本日の日程は全て終了いたしました。

次回の本会議は、3月11日午前10時から補正予算に係る委員長報告、採決を行います。

本日はこれにて散会いたします。御苦労さまでした。

午後3時07分散会
